

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) おはようございます。

9番 渡辺正男です。

最近、先週の土曜日、日曜日なんですが、大変うれしいことがありました。

週3日間、中学生の子供たちと卓球やっているんですけども、山ノ内中学校の卓球部の皆さん、ことしの新入部員が16名、女子も入っていただきまして女子の団体も組めるということで、中学の部活の中では最大新入部員数、吹奏楽が15人でしたので、卓球部が1番だったということで大変うれしかったんですが、先週の土曜日、日曜日に中体連の春の中学総体の飯水・中高の予選がありました。男子は団体で見事に十数期ぶりに優勝してくれました。それで、女子は一応出場しましたが、全敗ということであれでしたけれども、男子はシングルスでもベスト8に4人が入って、決勝は山中同士ということで、すばらしい活躍を見せてくれました。女子も1人3年生いるんですけども、ベスト8に入ってくれましたので、この上の大会につながったということで、これからのまた活躍も期待できるかなというふうに思っております。

きょうの質問の中にも、学校の部活の関係も質問入れてありますので、そんな中でいろいろまた明らかにしなければいけないことありますので、質問させていただきたいというふうに思います。

それでは、通告書に従って質問を行います。

1、ロマン美術館の運営について。

(1) これまでの収支は。

(2) 春季企画展は「個展」なのか。

①開催の経緯は。

②開催経費は。

(3) 「友の会」の現状は。

①結成の狙いは。

- (4) 運営協議会の開催状況は。
- (5) 飲食禁止で観覧料の規定しかない条例を見直す考えは。
- 2、新学習指導要領への対応は。
  - (1) 新学習指導要領のポイントは。
  - (2) 「道徳」の教科化への対応は。
  - (3) 教員の働き方改革への対応は。
- ①職員の就業実態はどうなっているか。
- ②「部活」への影響は。
- 3、各種イベントの相次ぐ廃止をどう考えるか。
  - (1) イベント開催の意義は。
  - (2) 今後のイベントのあり方をどう考えるか。
- 4、楽ちんバス本格運用にどう取り組むか。
  - (1) 地域公共交通会議の開催状況は。
  - (2) 料金体系はどう決定したか。

以上であります。再質問については質問席で行わせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の志賀高原ロマン美術館につきましては、昨年度は開館20周年、長野オリンピック・パラリンピック20周年を記念し、夏の長野五輪メモリアルに加え、荻原健司さんのミニトークと日本初となる荻原さんの2大会の金メダルの展示を行うなど、皆さんに喜んでいただきました。今年度につきましては、年間4回の特別企画展を開催し、香り高い文化・芸術のまちづくりを進めてまいります。

ロマン美術館の運営について、5点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の新学習指導要領への対応について、3点のご質問をいただきました。新学習指導要領では、変化する社会の中で、学校が社会と連携・協働する、社会に開かれた教育課程として目標とされているところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の各種イベントの相次ぐ廃止について、2点のご質問をいただいております。町内ではさまざまなコンセプトのもと、さまざまなイベントが町あるいはそれぞれの各種団体の皆さん、いろいろな皆さんの手で企画・開催されております。また、財政面や人材不足、時代のニーズにそぐわないなどの理由から廃止につながっているものも十分承知して

おります。

町のイベントは、さまざまなニーズを捉え、地域の皆さんと一緒にやって行くことが大切であると思っておりますので、今後も町のイベントにつきましては、各種団体や町民の皆さんと一緒に、町の魅力発信のために、また地域の活性化のためにイベントを実施してまいりたいと考えております。これからも、不易流行、歴史や伝統を大切に、住民、観光客のニーズを大切にしながら、時代にマッチした改革、内容でイベントの開催に努めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の楽ちんバス運行について、2点のご質問ですが、楽ちんバスにつきましては、本年10月1日から有償運行による本格運行を予定していることから、さきの小林克彦議員のご質問でもお答えしたとおり、詳細につきましては、町公共交通会議でも議論いただきながら準備を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、ロマン美術館の運営について、5点のご質問をいただいておりますのでお答え申し上げます。

1点目の、これまでの収支はとのご質問でございますが、近年の美術館運営費については年間約2,000万円で推移しております。これに対しまして美術館入館料につきましては、年間約150万円の収入でございます。

次に、2点目の春季企画展は個展なのか、開催経費はとのご質問でございますが、長野県出身であったり、長野県にゆかりがあったりといったアーティストに、当美術館で企画展を開催することにより、羽ばたくきっかけになればという思いからも開催をしてきております。

春展の中山さんは長野県出身でありながら、長野県内のどこの美術館でも展示されたことのない作家でありましたので、昨年度より検討してきたものでございます。開催経費につきましては、50万円程度を見込んでおります。

次に、3点目。友の会の現状はと、結成の狙いはとのご質問でございますが、平成30年3月議会で高田佳久議員にもお答えしましたが、友の会の設立目的としましては、美術に関心を持つ人々の集まりで、会員の教養を高めたり、会員相互の親睦を深めたりするとともに、美術館の活動を援助、協力することでございます。

なお、5月15日の友の会設立総会開催時には、会員数は30名、初代会長には杉山進さんが就任されました。会議では、今後の活動について活発なご意見が出されましたので、今後の活動は、友の会の会員が主体的に具体化していくものと期待をしております。

次に、4点目の運営協議会の開催状況はとのご質問でございますが、平成29年度については、平成30年2月28日に開催し、主に平成29年度の事業と平成30年度事業、美術館友の会について

議論を行いました。

次に、5点目の飲食禁止で観覧料の規定しかない条例を見直す考えはとのご質問でございますが、美術館における飲食禁止については、美術品等を保護する観点から合理的であり、隣に飲食施設もございます。また、観覧料につきましても、観覧料金のほか、観覧料の減免についても定めており、現在不都合がないことから、現時点では条例を見直す予定はございません。

次に、新学習指導要領への対応は。(1)新学習指導要領のポイントはについてご答弁申し上げます。

新学習指導要領において、生きる力を子供たちに育むために、何のために学ぶのか、学習の意義という観点からどのように学ぶか、知識、判断力、表現力を養い、何ができるようになるかで明確化して、主体的、対話的で深い学びの授業改善を行うものであります。また、社会に開かれた教育課程として、地域と共有し、その連携及び協働を重視しております。昨年度、山ノ内町教育振興基本計画を策定し、E S Dを初めとする、自信と誇りの持てる魅力のある教育を目指して推進していきたいと考えております。

続きまして、(2)道徳の教科化への対応はについて、ご答弁申し上げます。

道徳につきまして、小学校においては昨年度教科書が選定され、道徳価値を自分ごととして理解し、多面的に考え、議論をしたりする教育の充実を図ります。教科としての時数も確保して対応しております。また、中学校においては、本年度教科書が選定され、来年度から実施となります。

続きまして、(3)教員の働き方改革への対応はの①職員の就業実態はどうなっているかにつきまして、平成29年度12月の教職員1人当たりの時間外平均勤務時間は、小学校で37時間23分、中学校で47時間29分となっております。時間外勤務縮減に向けて、業務改善を進めていきたいと考えております。

②部活への影響につきまして、山ノ内中学校は長野県中学生期のスポーツ活動指針に基づきまして、部活を運営しております。朝部活を原則実施しないこと、平日の総活動時間は2時間程度とすること、大会を除いて長期休暇中の部活はできるだけ土日は避ける、休日の部活はどちらか1日とし、午前午後にわたらないなど、教職員の負担軽減も図れるように実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長(西 宗亮君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(小林広行君)** おはようございます。

渡辺正男議員の質問にお答えをいたします。

各種イベントの相次ぐ廃止に関して、ご質問をいただいております。1点目のイベント開催の意義はとのご質問ですけれども、そのイベントを起点として、物産の流通や観光の入り込みを増加させるといった経済活動、町民の健康や生活などにつながる文化活動が成長していくことを促すことがイベント開催の意義であるというふうに考えております。

2点目の今後のイベントのあり方をどう考えるかというご質問ですが、町のスタンスといたしましては、町民や観光客のニーズをしっかりと把握し、町民と一緒にしっかりとしたコンセプトを確立することが、イベントを開催するための柱になると考えております。議会冒頭の挨拶でも町長から申し上げましたが、現在町の魅力を発信するため、温泉ガストロノミーウォーキングイベントの開催について調査研究中であります。これは、日本観光振興協会久保理事長、温泉ガストロノミーツーリズム推進機構見並理事長、ANA総合研究所小川会長らが山ノ内町のスノーモンキーや温泉、郷土食などをゆったりと楽しむためのイベントを開催し、町のすばらしさを国内外にPRしてほしいという要望があったことから進めているものでございます。観光入り込み客数の増加に向けた取り組みの一つとして、観光イベントの開催は必要であると考えておりますけれども、地域の魅力を発信するためには地域の皆様と一緒に進んで行くことが必要だというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

4の楽ちんバス本格運営にどう取り組むかについての（1）地域公共交通会議の開催状況はとのご質問ですが、実証運行に向けては昨年5月と7月の2回にわたり交通会議を開催し、本年4月からのダイヤ改正に当たっては書面決議により承認をいただいております。本年度の有償運送移行に向けては、5月10日の庁内委員会、5月18日の幹事会を経て、5月31日に公共交通会議を開催し、主として運賃設定についてご協議いただいたところであります。

（2）の料金体系はどう決定したかのご質問ですが、議会初日での全員協議会でもご説明申し上げたとおり、基本的に同一路線、同一料金とし、西北部ルートと南部ルートともに100円の運賃設定で運行させていただく予定であります。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** それでは、順番に再質問を行いたいと思いますが、ロマン美術館の運営についてです。

先ほど大体2,000万円くらいな運営経費がかかって、150万円ほどの入館料収入が続いているということですが、建設当時にかかった費用とか、その辺どうなっているのか。いろいろいきさつはあったということは存じ上げておりますけれども、今収蔵品というんですか、それが町の所有ではなくて寄託という形になっているんだと思いますけれども、通常美術館であれば展示するためのものの収集活動というんですか、そういうのを行ってロマン美術館にふさわしいような、そういうものを集めるというようなことも美術館としては大事なことだと思うんですけれども、今までそういうことは恐らく1回はあったかもしれませんが、2回ですか、企画展の作者から買い取ったというのがあったと思いますけれども、この辺の関係、

ロマン美術館を将来的にどういうふうにしていきたいのかとかいう部分で、余り考え方が定ま  
っていないような気がしますので、その辺の考え方を教えていただきたいのと、最初に言った  
建設にかかった当時の費用についてもお願いします。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 設立当時のいろいろなさまざまなものについては、議会のほうからも、  
いろいろ議員さんからも教えていただいて私も承知しているつもりでございますが、さまざま  
な要因があったというふうに思います。収蔵品につきましては、収蔵活動というのはお金を  
出しての収蔵活動はしていないというのが私は認識しております。ただ、新しい作品はその企画  
展が開催されたときに、企画展の方から作家の方から寄贈していただいたりというようなこと  
の収蔵品は何点かあるというふうに認識しております。

今後のビジョンにつきまして、非常にまだ2,000万円に対して150万円ということについて、  
いろいろまたご批判もあると思いますが、文化の香り高い山ノ内町ということについて、やは  
りロマン美術館の使命は大きいというふうに思っておりますので、今後についても慎重にまた  
検討していかなきやいけない問題だなというふうに思っております。

当初の経費につきましては、今ちょっと資料持ち合わせてございませんので、申しわけござ  
いませぬ、お答えできません。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** これまでの収支ということで、この20年間のそれを聞いたかったのでこう  
いう通告をしたんですが、調べていないということで大変残念です。

それで、2番目じゃ行きますね。春季企画展は個展というふうに、信濃毎日新聞の5月11日  
付の新聞であります。北信版ですけどね。ここには、見出しこういうふうになっています。

「現代の美人画」山ノ内町で個展、長野の画家中山さん。写真説明は、女性の顔をクローズア  
ップした作品が並ぶ中山さんの個展。記事の書き出しは、山ノ内町志賀高原ロマン美術館は長  
野市の画家中山徳幸さん（49）の個展を開いているというふうになっております。

これ違和感ありませんか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ロマン美術館では春季企画展というのでございますので、個展と言え  
ば個展だし、個人の作品だけのものと言えれば個展と言えれば個展だというふうに思っており  
ますが、これ違和感というか、考え方の違いだというふうに思います。

また、特に信毎のほうには問い合わせておりませぬけれども、そうなった経緯についてはわ  
かっておりませぬ。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** この記事によりますと、企画展という言葉は1回も出てこないですね。あ  
くまでも個展です。一般的に個展と企画展の違いというのはどういうふうにご認識されている

でしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いろいろ辞書を調べてみますと、個展というのは個人展覧会の略であります。ですので、一般的には個人の作品を集めた展覧会が個展ということで認識できるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 確かに、グループ展と個展、個人展という意味合いでの個展という意味もありますけれども、実際例えば芸術家の皆さん、写真家の皆さんが自分の作品を展示する、それで会場をお借りして知り合いにダイレクトメールを送ったり、ポスターつくったり、チラシつくったり、そういうのは自費でやって、それで来てくれた人に見てもらったり、批評をもらったりあるいは作品をお売りしたり、そういうのが個展だというふうに私は思っているんですけども、これ新聞読まれた方は、公費で個人のそういった個展を援助しているような、そんなふうには受け取られないですかね。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 渡辺議員がそういうふうにお受け取りになるんだっただらば、そういうふうにお受け取りになる方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 例えば、松本の美術館でもそうですし、日本各地にいろいろな美術館あります。そこを例えば個人で1週間借りて個展をやりたい、10日間とか、1カ月間とかお借りしてやりたいという場合は、自分でその借り賃を払って、それでその場所で例えば軽食を食べてもらったり、お茶くらい飲んでもらったり、そういうようなこともやりながら来てくれた人とお話をしたり、商談をしたり、そういうのが私は個展だというふうに思ってます、志賀高原ロマン美術館はこの次の（5）でもありますがけれども、入館料の規定しかないの、例えば常設展をちょっと休んで、そのときに写真家の皆さんや陶芸家の皆さんや画家の皆さんに10日間でも1週間でもお貸しする、それで1日幾ら、1週間単位で幾らというような、そういうお貸しの仕方が今の条例ではできないんですね。その辺を改正する気はないかということです。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 個人にお貸しして、あるいはグループにお貸しして美術館主催ではなくて、個人主催の個展あるいはグループ展のためにスペースを貸し出すということについては、今の条例では確かに難しい面があるかと思えます。しかしながら、そういう美術館の改革、地域に親しまれる、そして文化の香り高い山ノ内町ということを考えてみますと、山ノ内町にも多くの芸術家といえますか、美術を愛する方々がいらっしゃいます。そういう部分についても、今後検討をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） この春季企画展の前に、実験「からっぽ」美術館というのが行われました。これ実験的な取り組みだと思うんですが、これを「からっぽ」美術館というのを組み込んだ意図と、どんな実験結果だったかという総括についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ほぼ同じ質問が山本議員のほうから出ているわけなのでございますが、「からっぽ」美術館は今回の中山徳幸さんの企画展が非常に展示が今までのものに比べると非常に簡易であったということで、その間1週間ほど美術館の空っぽの中を見ていただいて、そしてコカリナでオープニングをし、そしてその後、美術館トークあるいは楽器カホンというものをやったり、それからもしこの美術館、「からっぽ」美術館どんなふうにしたいかというような、そういうワークショップというのをやって、多くの方に楽しんでいただいたというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） だから、本来の美術館ではない美術館を実験的にやってみたということだと思うんです。それで、先ほど初期投資で幾らかかったかという部分について、お答えなかったんですが、恐らく当時のいきさつから言うと、最初に町立美術館というのを、それからちょっと変わってロマン美術館という、設計もちょっと大きく変わったり、それから最初は運営委員会という組織がありまして、運営委員会にあの当時ちょっと違反だったかもしれないですけども、一応委託契約を結んで、何年間か経営したということがあると思うんですね。それで、収蔵品との関係で、一般寄附を3億8,700万円当初入れてもらっているんですね。運営の、先ほど例えば2,000万円と150万円の運営の差益、差益じゃないですね、差損ですね、それについて出た場合は、町だけじゃなくて、その関係の団体のほうで2分の1は赤字補填するという約束があったんですね。そのことで何年かあって、委託をやめて、町が直営になって運営協議会だけ残って運営委員会は解散したというのが歴史的な経過だというふうに思うんですね。ですから、最初から設立の目的だとか、いろいろなものが途中で大分変わっていったということで、昔の運営委員会的な組織を今回友の会に求めているのかなという感じがしますけれども、その辺どうなんですか。美術館本来の目的に立ち戻って、そういった関心のある人、援助したいボランティアでも、ロマン美術館にかかわりたいという人たちがつくった組織だと思いますので、その辺のこれからの友の会のあり方について、考え方をお願いします。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

設立当初のことからの運営委員会の話、それから収支の差についてはそれぞれ折半するというような話、私も聞いたことはございますけれども、それは現在のところはそういうことはございません。

ロマン美術館友の会につきましては、先ほど申し上げましたように、美術に関心を持つ人々の集まりで、会員の教養を高めたり、会員相互の親睦を深めたりするとともに、美術館の活動を援助、協力することを目的とするということでございます。

したがいまして、美術館の活動にかかわるんですかね、援助、協力ということでありまして、渡辺議員がおっしゃいましたような昔の運営委員会というものとは私は性質は異なるというふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** あした、また山本良一議員のほうで質問があると思いますので、このくらいにしておきたいと思えますけれども、美術館のコンセプト、これからどんな美術館にしていくなのかというコンセプトをしっかりと持ってもらって、友の会の皆さんの意見もしっかりと聞いていただきながら、話し合う機会を多くつくってもらいたいというふうに思います。私も1年ちょっと前まで運営協議会の委員でしたけれども、2年間開かれなかったような気がするんですね。運営協議会ですらもうちょっと開催が必要だというふうに私も思いますし、それについて今後友の会もできたことですので、その辺しっかりと活用していただいて、協力体制の中でしっかりと美術館の運営をやっているっていただきたいというふうに思います。

それでは、2の学習指導要領への対応についてお願いします。この道徳の教科化について、評価というのはどんなふうになっているんでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 道徳は特別な教科ということで、学習指導要領に規定されております。評価につきましては、これはその性質上、数字であらわす、あるいは二重丸、丸、三角であらわすということについては適切ではないというふうに私も考えておりまして、文科省でもそんなふうを考えております。したがいまして、通知表あるいは学習指導要録ですね、そちらのほうへの評価については言葉で記述されるというふうに私は認識しております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** やはり、教科書が統一のものができて、評価は今そういうことで5段階評価とか、先ほどの丸、二重丸といった評価はしないということで今はスタートしていますけれども、将来的に戦前の修身というようなことであつたり、余りにも愛国心教育の押しつけみたいな部分を、子供たちの価値観を統一していくような、そういう方向に行かないかというのをとても危惧しているところです。現在の教科としての評価はつけないということですが、その辺の運営に当たっては慎重にぜひお願いしたいと思いますし、教科書の選定についても、いろいろな教科書があるので、ちょっと選んでほしくないなという教科書も私個人的にはありますけれども、その辺の教科書の選定についてはどこで、どんなふうに、いつ決まるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教科書につきましては、本年度中学校の教科書の見本本が来ております。それで、それについては飯水、飯山水内、そして中野下高井、中野市、それから下高井郡の3町村でつくられます教科書の採択、教科用図書採択協議会というところで研究して採択をするというふうになっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、次の職員の就業実態についてですけれども、先ほど中学の先生方、大分労働時間が長いんだなというふうに感じましたけれども、実際に学校にタイムカードとかあるんですかね。実態を調査し合ったときの調査方法、それからほかの他市町村の教員の皆さんの働き方、勤務状況等を比較して、山ノ内町はどんな状況にあるのか、その辺お願いします。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 勤務時間の把握につきましては、県教委のほうからエクセルのまとめのシートが配布されておまして、それに基づいて各個人が自分の勤務時間を管理し、それを学校で教頭がまとめて集計するという形になっております。

なお、中学校につきましては、4年ほど前ですか、タブレットを使った、出勤したらそのタブレットに何か入力するんですかね、そういうことによって出退勤の時間が管理されていると、管理というか把握できると、そういうふうになっております。

近隣市町村の状況でございますが、やはり同じような状況だというふうに思いますが、大町市、大町市は近隣じゃありませんが、須坂市の、きのうですか、新聞に出ておりますとタイムレコーダーというようなことで管理しているということでございます。タイムレコーダーとか、エクセルシートを使って、各個人が自分の勤務というものを把握するというのも大事であるというふうに思っておりますが、まだほかにもさまざま方策があるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 山ノ内町の就業状況と他市町村との比較。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

他市町村との比較は、公表されておられませんのでこれはわかりません。県との比較につきましては、昨年、先ほど小学校37時間23分、中学校47時間29分というふうに申しあげましたのは、昨年の12月の忙しい時期ということでございます。県の場合は、小学校は48時間36分が県の平均でございます。当町では37時間23分、中学校では、県は57時間26分、当町では47時間29分と、両方とも10時間ほど、前年度の12月ではそんなふうになっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ちょっと安心したというか、山ノ内町もっと過酷な労働強いられているのかと思いましたけれども、平均で10時間ほど少ないということでちょっとほっとしましたが、学校の先生方の給与体系というのは一般の公務員と違って、給特法というんですか、あって、この辺の残業に対する考え方というのは給特法でどうなっているか、ちょっと説明していただければ。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 議員さんご指摘のとおり、給特法というものがあまして、一般教諭の場合は、本俸に対して4%が加算されております。かつては、その4%が加算されているから超勤もやむを得ないんじゃないかというような論もありました。しかし、私はそうでなくて、教員のさまざまな勤務の特殊性等を子供たちと向き合っていると。また、地域での活動、さまざまな事柄、4%加算されているということでございまして、それが残業手当であるという認識ではございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私も同じような考え方なんですけれども、4%を超えて残業してしまうとそれはもうサービス残業というような考え方に恐らくなってしまうんで、やはり過重労働というのは是正していかなくちゃいけないなと思います。全国の教員の勤務実態を調査した文科省のデータありますけれども、平成29年度に出されましたが、これをごらんになりましたか。もし、ごらんになっていれば感想をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 申しわけございません。全国のものは、手元に資料がございませんので、ちょっとお答えできません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 報道発表として、速報値平成28年度の集計ということで、昨年4月28日に10年前と比較した平成18年度と28年度の比較で教員の勤務状況の比較が発表されております。総じて若干ずつふえているんですけども、特に目を引くのが部活動、クラブ活動に係る時間、これが例えば中学校の教諭で言いますと、平成18年度は1時間6分、これは土日です、1時間6分だったものが、10年後の平成28年度には2時間10分ということで、完全に倍になっているんですね。部活動やクラブ活動に顧問としてかかわる先生の過重労働というのは、結構心配される場所だというふうに思います。山ノ内町でも先ほど平均はおっしゃっていただきましたけれども、部活の顧問見たら、中学の先生の実態についてはどんなふうに把握しておられるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 長野県では、中学生期のスポーツ活動の指針というものを全国に先駆けて策定し、それに基づいて今、山ノ内中学校では行っております。以前に比べたら、部活動の時間等が制限されておりますし、また以前は部活動の後、社会体育というふうに名を変えて、先生が社会体育の指導員というような形で、ちょっと変則的なものをやっていた時期もございましたが、現在はそういうことはございません。したがって、部活動の顧問の先生も以前に比べたらずっと実質的には超過勤務の時間が減っているというふうに私は思います。ただ、80時間を超える等の教員につきましては、産業医の診察を受けるというんですか、相談するというものがございます。忙しい時期には、管理職、特に教頭あたりは非常に勤務時間も長くなってくるんじゃないかということで、私も校長、また教頭のほうにはそんなふうに勤務時間を超えないようにというふうに指導はしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 部活の先生が、土曜日曜に大会だとか、いろいろ練習試合だとか、引率される、そういうときの手当とか、その辺はどんな条件になっていますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 部活指導手当につきましては、以前は4時間を超えると本当に微々たるものでありました。最近、ちょっと今正確に数字は言えませんが、以前に比べたら休日の部活指導手当、それについては以前よりは増額されているというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 3,000円というような話を昔聞いたことあるんですけど、それよりも増額にはなっているということですかね。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ちょっと具体的に今、数字持ち合わせていないので申しわけございません、お答えできません。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） また後刻でいいんでお願いします、報告。

それで、町の臨時教員の皆さんも学校の教育の中で働いていただいておりますけれども、この町の臨時の教職員に対する待遇、また残業の扱いというのはどんなふうになっていますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 町の臨時職員は、小学校においては特に臨時として支援員でございます。特別教育指導支援員、これについては、時間単価で免許のある、なしで少し変わりますが、これもやっております、この方々については超過勤務というのはないというふうに認識しております。

ただ、土曜日、日曜日行事等で出かける場合につきましては、その分、違うところでお休みいただくと、そういうような形にしております。

また、中学校につきましては、専科教員が3名配置をしております。これについては、嘱託職員という形で採用されておまして、時間単価ではなくて、夏休み中授業がないときでも一定の報酬が得られるように、そんなふうになっております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 以前と変わって、嘱託職員扱いにいただいたことで、長期休業のある月の収入とか確保もできたので、一定成果だなと、いい取り組みだというふうに評価をいたします。

それで、昨日も話題になりましたけれども、部活の指導員制度、今年度から始まったということで山ノ内町はまだ手を挙げていないということで報告ありましたが、これについて、町はなぜまだ手を挙げていないのかという部分と、近隣の市町村、県下でどのくらいな取り組み状況であるのか、わかっていたらお願いします。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

まず、山ノ内町は手を挙げなかったということでございますが、これは学校のほうとも相談しまして、きのう申し上げましたけれども、非常に条件が厳しい、部活の指導員とはいいながらも教員とほぼ同じような責任がかぶさってくると。そして、そんなようなことから、今現在そういうふうにしていただける方がいるだろうかという中で、ちょっと難しいですねということから、本年度は手を挙げませんでした。来年度につきましては、今後条件をいろいろお聞きしながら、部活の指導員としてお勤めいただくと、そういう方がめどがつけば、積極的に手を挙げていきたいというふうに考えております。

長野県では、部活の指導員制度、本年度54校が導入され、88名の部活の指導員が配置されたというふうに聞いております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 54校、88人ということなんですが、これはどんな人がなっているかというのはわかりますか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

それについては、把握をしてございません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 教員を退職された方とか、そういう人が向きなのかなと思いますし、全国

的に見ると人材派遣会社で本当にこれを派遣しますということで、積極的に取り組んでいる民間の会社もありますけれども、ぜひとも前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、時間もありませんので、ちょっと3番最後にとっておいて、4番の楽ちんバスについてお願いします。

地域公共会議の開催の中で、生活交通確保維持改善計画というのが審議されたと思いますけれども、この計画についてお願いしたいのと、直近の会議で主にどんな意見が出されたか、その辺についてお願いします。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

過日開催されました公共交通会議で、山ノ内町の生活交通確保維持改善計画というものについても議論をしていただいております。内容につきましては、山ノ内町の地域内のフィーダー系統確保の維持計画でございます。この地域公共交通確保維持事業にかかわる目的、必要性等につきまして、ご説明をさせていただいて承認をいただいております。

それからもう1点、何でしたっけ。

どんな意見、はい。

過日の公共交通会議の中の意見、質問といたしましては、ダイヤの乗り継ぎについて、ちょっと待ち時間の長い時間があるが何とかならないかというようなご意見と、あとそれから、南部ルートにつきまして休日については運行しておりませんが、休日運行はできないかというようなご意見、それから、中野市までの乗り入れについてできないかというようなご意見をいただいたということでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** それで、昨日も若干触れておられましたけれども、北信地域振興局での広域的な公共交通の検討、これについてどのくらいの進捗になっているのか、それで町としてこの広域的公共交通について、どんな提案をして、どんなふうに振興局の会議に臨むことになるのか、その辺についてお願いします。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

地域振興局で、これから協議会なりが多分立ち上がるということだというふうに思っております。まだ、だからそういう組織とかができているという段階ではございません。

それで、町としてどのように取り組むかということでございますけれども、いろいろ須賀川線の廃線によりまして、コミュニティーバスの運行、また菅・角間線の一部も廃線ということになったわけでございますけれども、一番要望の大きいのは乗り換えなしで、須賀川の方たち、またその沿線の方たちが中野まで行けないかというご要望が大きくなっております。また、そ

んなことについて、その協議会の中で協議をしていきまして、また広域という観点の中でそんなようなことができないか協議をしていけたらというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 料金については一律100円ということで、本当に努力していただいて100円という金額については評価したいというふうに思います。ただ、やはり要望の強い乗りかえなしという部分について、しっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、最後にイベントの廃止についてお願いします。

全協でも説明がありましたが、煙火大会の中止、そのほかに商工会で行ってございましたえびす講の事業ですが、神事のみということになり、また、みろく公園で行われていた三体しあわせめぐり、これも廃止になっております。何年か前までやっていた商工会の春のよってかっしやいのイベントもこれはやらなくなっております。聞くところによると、湯田中温泉の夏祭りも縮小の方向、まるごとら号は今度違う形のイベントに変わると、それとまた雪の回廊ウォークはちょっと別の理由で今回中止だったですけれども、ゲートボール大会の県知事杯がことし開催されないということで、これもそれぞれ中止、廃止になったというのは理由は結構同じような理由からだというふうに私は捉えております。

今回、代表的な60回を昨年数えました煙火大会、これが今までどんな経過をたどって、町の委託事業として行われてきて、これが本当に寂しいことですが、廃止という決定になった、このことについて、率直に町長、ほかのイベントの中止や廃止も含めてどんなふうにお感じですか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 率直に言うと、いろいろ歴史があったり、今まで町のためにいろいろな寄与してきたイベントであったり、またそれを楽しんでいただいた町民、観光客の皆さんがいたので、非常に残念だなと、これが一番率直です。

そのときに、この間も観光連盟の役員来たときに、いろんな過去の経過なんかも私なりきにかかわったところについてお話もしてきたところでございますけれども、非常にそういう意味では、今の時代のニーズに合わなかったり、あるいは資金的にも大変だった、あるいはおてんまに出役する、それも大変だったということで、そのときちょうど私オリンピック課長終わってちょうど観光課長になったときに、花火大会の寄附が建設業者の皆さんを中心にしながら、大手がほとんど半分、3分の1以下になっちゃったと、こういうことで町のほうでこれでは大変だということで、当時町のほうから200万円花火大会に出すようにしたと、こういうことが補正予算で急遽出すことにしたという、その経過の説明もそのときさせていただいたり、また私自身、オリンピック課長ということもありましたので、当時各テレビ局から全部20万円ずついただいたり、それから町がかかわるオリンピックのゴールドスポンサー、キリンビールだとか、コカ・コーラだとか、ドコモだとか、そういう皆さんにそれぞれまたみんな20万円ずつ出

して、そのとき当時の協会長さんから、減った分よりもふえちゃったなということで、大変喜んでいただいて、その後、私は余りかかわってこなかったんですけども、1社減り、2社減り、また金額も半分になり、3分の1になりと、この間お聞きしたら協賛金が余りにも少なくてびっくりしたというのが私正直、当時、今集まっている金額が、そのとき私がぐるっと長野市内回っただけの金額よりまだ少ないような金額しか全体で集まってないと。やっぱりその分、それぞれ役員がかわる中でいろいろな努力もされてきたんだと思いますけれども、非常にそういう意味じゃ残念だなという話。

それからまるごと号も今回廃止で、形は変えるということでございますので、それはそれとしていいんですけども、また今までも町内の湯けぶりの里ウオークも廃止したり、それからw o w w o w フェスティバルも廃止したりと、そんな経過もそのときに皆さんと一緒にいろいろなお話をしてきたんですけども、そうはいっても、やっぱり今団体で物事を行動するというのがどうも好まないよなという、そんな話もありまして、町内にこれだけ65歳以上が40%といわれながら、町内の老人クラブ連合会がなくなってしまった、また国際婦人年で女性団体が発足したけれども、その女性団体もことし解散になってしまったと、非常にそういう意味では当初のチャーターメンバーの皆さんが真剣になってやっていくけれども、新たな会員拡大にほとんど出てこないという、そんなこともございますし、それが時代のニーズということもあるのかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、不易流行、できるだけ時代にマッチしたり、歴史や伝統を大切にしたりしながら、そういうものをもう一度再点検しながら、やはりこれからの町の活性化、そして町民の皆さんが、やっぱりみんながやっててよかったなと思えるようなイベント、こういうことをぜひやっていただきたいなということも話しました。

それから、きのうも婚活のときに小林克彦議員にお話ししましたけれども、やっぱり自分たちが自主的に動くというのが、どうもまだまだこの町の場合には実際にはできていないという部分がございますので、もっと自分たちができることを積極的にやって、地域を巻き込んだり、町や各種団体を巻き込むような、そんなやっぱり若いエネルギー、いろいろなことがあればいいなというふうに思っています。小布施の皆さんが、表現はよくないんですけども、若い人たちが町の活性化には、若者、馬鹿者が寄らなきゃだめだということで、小布施の若者会議が発足しているという、うちのほうでもそういうことができてきて、もっともっとやっぱり町が活性化になるようなことをできれば、行政としてもいろいろな支援をしていけばいいなと思っているんですけども、この間もお話ししている中では、この町は町が中心になってイベントをやって各種団体や町民が協力するという、そういうスタンスになっちゃっているんで、これを直さなきゃいけないけれども現実にはそうだよなと、連盟の役員の皆さんとお話ししているときにもそんな話になりました。

非常に、オリンピックのときにあれだけみんなが燃えてきた、ああいううねりがそのまま本当はいろんな箇所、まちづくりの中にも生きてくれば、イベントにも生きてくればいいなとい

うふうに、今でもまだ反省しておりますけれども、また、いろんな形を取りながら、皆さんのお知恵を拝借し、対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 大体、私もそんな考え方ですが、ちょっとこの山ノ内町、議会もそうなんです、県のほうから言われて、おもてなし宣言というのをしたというふうに思うんですね。

私は余りおもてなしを自分から「おもてなし、おもてなし」というのはちょっと好きではないんですが、どうも、このイベントを考えると、地域振興とか町のイメージアップとかいうことよりも、その集客ということが大事なキーワードになっていて、特にその集客というのは、日帰りのお客でなくて宿泊客、これがこの町の第一義的な価値観なんだと思います。これが失われたときに、もう確実にイベントはやめよう、疲れちゃったというようなことになるんだと思うんですね。

例えば、中野のバラまつりとか小布施のミニマラソン、とてもうらやましいなというふうに思います。ボランティアの皆さんも大勢参加して。これは、集客ではないんですね。その宿泊客をふやすためのイベントではないんですね。これが、大勢の方が訪れて、そのイベントを楽しんでもらう。こういうことにうちの町はちょっと意識が薄くなってしまっていて、この集客力とか集客効果という経済効果、これがそのイベントの単位になってしまっているのではないかなと思うんですけれども。その辺の考え方について、どうでしょうかね。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** やはり、よく観光課の職員の皆さんや何かと、あるいは、庁内全体で取り組むイベントのときに、イベントというのは、自分がまず楽しもうと、こういうことを職員の皆さんには言って、やはり、自分が楽しくないと、参加するほかのボランティアの皆さん、一般の参加者、これも楽しくないと。そして、楽しんでやれば、いろいろな知恵やアイデアが出てくるし、やだやだやっていたら、やはり、どうしてもミスや手抜きが出ると。参加者の皆さんからも違和感が出てくると。だから、そういうことのないように、やはり、みんなで楽しんでやろうなということを、イベントのたびに私はよく言うんですけれども、やはり、渡辺議員おっしゃるように、やはりそのイベントを楽しんでいただく、確かに、中野市でも小布施でも、非常にそういう意味では、皆さん方が楽しんでやると同時に、やはり、そこにただ単に営利目的だけを中心にするということではなくして、そのことをみんなが自分の町のそういうすばらしさを売りながら、その中で楽しんでいくということでございます。

先ほど、ちょっと、若者、馬鹿者という言い方をしましたけれども、若者、馬鹿者、よそ者というふうに言われておりましたので、そういった今、山ノ内の中だけでいきますと、井の中の蛙というふうになってしまいますので、そういった、よその人たちの、あるいは、アイデア・意見も参考にしながらということも考えておりますし、やはり、イベントをやるには、ある意味では採算性も考えなければいけないのかもしれませんが、やはり、みんなが喜んでいただいたり、楽しんでいただければ、採算性だけを全て考えるということではなくして、

そういうところに町の公共のお金を投資するというのは、大変いいことではないかなと思っております。

また、そのことが、結果として誘客・集客に結ぶことがよりいいのではないかなと思っておりますので、やはり、町としては、必ずそういうことだけではなくして、そういう誘客・集客の部分もやはり加味しないと、そういう部分というのはなかなか、関係する皆様のご協力も得られていかないという部分も現実にはございますので、そこら辺も配慮しながら、対応をこれからもしていきたいなと思っております。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 歴史的に伝統のあるスポーツの大会でも、温泉体協の時代から、60回とか50数回続いた「オール信州」という冠のついた大会が幾つかあったんですが、社会体育館の閉鎖に伴って、だんだん息切れして、もう廃止になった大会がいっぱいあります。

これも、地元の皆さんが社会体育館はもう歴史的使命を終えたということで、その活用については、駐車場とか、そういう形にしろという陳情というか要望が出たときがありました。これも、どちらかという、集客ということだと思うんですね。

集客効果というのは、最後の果実だと思うんです。イベントやその大会や何かでその果実を望むのであれば、私は農業をやっているんで、肥料をくれたり、剪定をしたり、消毒をしたり、そういう手入れをちゃんとやって、最後にいい実がたくさん結ぶか、そういうことだと思うんですね。その果実を最初から望むことにちょっと問題があるんじゃないかと思います。

ついて、考え方をお願いします。

**議長（西 宗亮君）** 制限時間となりました。

9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時10分まで休憩します。

(休憩) (午前11時04分)

---

(再開) (午前11時10分)

**議長（西 宗亮君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（西 宗亮君）** 休憩中に、教育長から答弁の申し出がございましたので、これを許します。  
佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 貴重な時間、申しわけございません。

先ほど、渡辺正男議員のほうから、部活指導手当についてご質問がありました。

現在のところ、4時間を超えた分については3,600円が支給されております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 引き続き一般質問を続行します。

13番 高田佳久君の質問を認めます。

13番 高田佳久君、登壇。

(13番 高田佳久君登壇)

13番(高田佳久君) 13番 清新会 高田佳久です。

過日、北信合同庁舎で行われました地球温暖化の現状と対策についての講演会に出席いたしました。講師は、環境省うちエコ診断士、地球温暖化防止コミュニケーター、長野県地球温暖化防止活動推進員などの肩書をお持ちの山岸恒夫さんでした。

では、ここでちょっと皆さんに考えていただきたいと思いますが、過去132年の間に、世界の平均気温の温度は何度上昇しているのでしょうか。

①番 0.85度。②番 3.2度。③番 4.8度。

さて、どうなっているのでしょうか。

(発言する者あり)

13番(高田佳久君) いいです。

答えは、①番の0.85度です。

ちなみに、②番の3.2度は東京の過去100年に当たり、気温の温度が上昇したものになっております。

③番は、世界の21世紀末の気温の上昇温度の最大値となるそうです。

こういった数字を聞いてもびんときませんが、この数値で何がどう変わってしまうのかと考えることで、地球温暖化防止に対するきっかけとしていただければ幸いです。

さて、今回は、過去に行った質問に対する取り組み状況の確認と、今後の方針等についてただしていきたいと思います。

質問の前に、通告書の訂正をお願いいたします。

大きな1の②、③を(2)、(3)と訂正をお願いいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、地球温暖化防止対策の推進を。

(1) 地域新エネルギービジョンの推進は。

①地域新エネルギービジョンの中で、重点プロジェクトとして位置づけている「中小水力発電」「温泉熱利用」「雪氷熱利用」「太陽エネルギー」の進捗状況及び今後の対応は。

(2) 第3次地球温暖化防止実行計画の策定は。

(3) 足立区とのカーボンオフセットに対する検討状況及び今後の対応は。

2、空き家対策の取り組みを。

(1) 空き家対策計画策定を含めた対応の進捗状況は。

(2) 空き家所有者への指導後の状況及び今後の対応は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の地球温暖化防止対策の地域新エネルギービジョンの推進について3点のご質問ですが、日本はエネルギー資源が乏しく、石油や石炭、天然ガスなど、化石燃料は9割以上を海外に依存している状況であり、3.11の原発事故もあり、自然エネルギーの見直しが大いにされたり、また、地球温暖化問題は、環境分野において世界共通の課題として取り組まれています。

当町は、全国でも有数の豊かで美しい自然に恵まれた地域の1つであり、この自然条件を生かした新エネルギーの活用は非常に有効的です。

温泉熱利用によるロードヒーティング、それから、ホテル・家庭の温泉熱利用の暖房補助、太陽光発電設備に対する補助、それから、ほなみ保育園での太陽光発電の採用、雪氷熱利用によるスノーパルの建設や利活用などに今まで取り組んでまいりました。

①について総務課長から、②及び③については健康福祉課長からそれぞれご答弁申し上げます。

それから、2点目の空き家対策の取り組みについて2点のご質問ですが、年々増加傾向にある空き家への対策として、昨年、空き家等の対策に係る庁舎内会議を設置し、空き家等対策計画案を策定したところであります。

今後は、空き家対策協議会において、計画案をご審議いただく中で計画を策定し、空き家に対する対策を推進していきたいと考えております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 高田議員のご質問にお答えいたします。

1の地球温暖化防止対策の推進をの(1)、地域新エネルギービジョンの推進はの①地域新エネルギービジョンの中で、重点プロジェクトとして位置づけている「中小水力発電」「温泉熱利用」「雪氷熱利用」「太陽エネルギー」の進捗状況及び今後の対応はとのご質問ですが、町では、平成21年度にNEDO技術開発機構からの補助を受け、地域新エネルギービジョンを策定いたしました。

このビジョンの中で、町内の保存量が多く、このうち、利用可能な資源量が大きい4つの新エネルギーについて、重点プロジェクトとして設定の上、温泉熱利用については平成22年度に、雪氷熱利用については平成23年度に詳細ビジョンを策定して利活用に取り組んできたところであります。

雪氷熱利用については、詳細ビジョンにおけるパイロットモデルプランである雪冷熱利用農産物等貯蔵施設を平成25年度に整備し、利活用協議会により活用いただいているほか、貯雪シートにより保存した雪を埼玉県熊谷市のうちわ祭りに持ち込み、志賀高原の雪をPRさせていただいております。

また、温泉熱等太陽エネルギー利用については、補助金交付要綱を定め、新エネルギーの利用促進を図っているところであり、太陽光発電システム設置補助金は、昨年度までに41件で515万8,000円を補助金交付しているほか、温泉熱利用設備導入補助金は、昨年度までに25件で637万9,000円の補助金を交付しております。

中小水力発電につきましては、平成25年度に須賀川地域で農業用水を利用した小水力発電が県の農地整備課の支援を受けて調査・検討されたものの、初期投資額を売電収入で回収するまでに相当の年数を必要とすることから断念された事例があるほか、利活用については動きがありませんでしたが、本年度に入り、県の補助制度活用を検討される事業者もあるように承知しております。

今後とも、当町の恵まれた自然環境がもたらす再生可能エネルギーの利活用が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（鈴木隆夫君）** それでは、補足して説明を申し上げます。

1番、地球温暖化防止対策の推進をの（2）第3次地球温暖化防止実行計画の策定についてのご質問でございますが、第2次計画の検証を踏まえ、現在、策定中でございます。最終の校正段階にありますので、早急に策定してまいる所存でございます。

次に、（3）の足立区とのカーボンオフセットに対する検討状況及び今後の対応についてのご質問でございますが、昨年6月以後、カーボンオフセット制度の運用に向けた研究を始めておりますが、当制度には、町全体のCO<sub>2</sub>排出量を把握し、町全体で削減できる量を推計し、オフセット可能な量を算定するといった作業が必要であります。

これには、町全体の地球温暖化防止実行計画の策定が必要となってきますが、法定による策定義務のある計画ではなく、現在のところ努力義務となっておりますので、補助がつくまでになりませんので、計画の策定を含めまして、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。補助制度がまだちょっとわかっていないというところがございますので、このようなことになっております。

なお、足立区につきましては、既に当該制度に積極的に取り組まれているということでございますので、オフセットクレジットの利用実績がありますそのほうにつきまして、必要な情報を収集しつつ、できる連携を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** 高田議員のご質問にお答えいたします。

2番、空き家対策の取り組みを。（1）空き家対策計画を含めた対応の進捗状況はとのご質問でございますが、空き家等対策計画につきましては、空き家等対策庁内会議にて計画案の作成が完了いたしました。

今後は、空き家等対策協議会を設置し、計画内容をご審議いただくとともに、空き家の適正な管理、利活用方法などを含めた対策についてご意見をいただく中、空き家等対策計画を策定したいと考えております。

次に、(2) 空き家所有者への指導後の状況及び今後の対応はとのご質問でございますが、建物の老朽化により道路交通に支障を及ぼすおそれがある等認められる場合には、道路法などの関係法令に基づき、危険を防止するために必要な措置を講じるよう、建物の所有者等に指導を行っているところでございますけれども、必ずしも十分に対応していただけていないというのが現状でございます。そのため、継続的に指導を行う中で必要な措置を講じていただくよう努めてまいります。

また、空き家等対策計画策定後は、協議会委員の皆様のご意見を伺いながら、空き家対策特別措置法に基づく必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** それでは、地域新エネルギービジョンの推進について再質問いたします。

平成22年2月に策定されました地域新エネルギービジョンでは、目指す将来像を「自然の恵み（エネルギー）を最大限有効活用するエコのまち」「新エネルギー導入による環境に配慮した元気活あふれる産業のまち」としております。

また、基本方針は3項目ございまして、①地域特性に合致した②地域振興に資する③町民・事業者・行政の協働によって新エネルギーを導入としております。

重点プロジェクトといたしまして、「中小水力発電」「温泉熱利用」「雪氷熱利用」「太陽エネルギー」を掲げております。

温泉熱利用では、設備導入の補助金、太陽エネルギーも同じように設置費の補助金を平成23年度に創設しまして、プロジェクトの推進を図っているところでございます。

温泉熱利用での設備導入支援補助金は、先ほどご答弁でもありましたが、7年間で25件、637万円とのことですが、当町で温泉熱が利用できる商業施設に対する割合、また、温泉熱利用の設備ですが、既に導入されている件数など、客観的な数値の把握はされてございますか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

温泉施設が導入されている件数というのは、約100件ぐらいだったというふうに思います。

そのうち、設備の導入の状況につきましては、エネルギーの重点ビジョンの報告書のほうにもございますが、38件だというふうに思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** ちょっと、数字をもう少し詳しく調べていただければ、若干違っているような気がしますので、また検証のほうをお願いしたいと思いますが、次に、この平成24年度

から始まりました再生可能エネルギーの固定買い取り制度よりも1年前に開始しました住宅太陽光発電システムに対する設置費補助は、こちら、7年間で41件、515万とのことですが、補助を使用していない既存の設置を含みます、当町における総設置数、こちらの把握はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

太陽光の設置数の町全体の数というものまでは把握はしてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 今後、補助金の必要性の検証やCO<sub>2</sub>の排出量の削減量など、客観的なデータをもとに環境負荷の軽減などの取組みを、エコの町として私は公表していつてもらいたいと思うんですけども、先ほど答弁にもありました、区域施策編、こちらのほうを仮に策定する場合は、必要なデータ値となりますので、こういった数値の把握、今後必要となってくると考えますが、お考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

当時、エネルギービジョン等を策定したときには、NEDOの補助金を活用して策定をしたわけでございます。今回、また、いろいろな調査ということになりますと、費用もかかるということも考えられますので、そうしますと、調査をすれば分析ということもかかってくると思います。その辺につきまして、必要性等についてもまた研究をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、昨年4月に施行されました改正FIT法、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度ですが、旧来は、とりあえず認定を取得できましたが、改正後は、事業の確実性をクリアにしなければ認定を取得することができなくなりました。国の示した住宅用太陽光の発電価格は2019年で家庭用電気料金並み、2020年以降は早期に売電価格が電力市場価格並みを目標としております。

こういった状況を捉えまして、今後、太陽光エネルギーに関します補助制度、こちらをどうするようなお考えをお持ちかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、お話があったものにつきましては、まだちょっと検討ということにもなっておりませんが、今後また、いろいろな状況を見て研究のほうをしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、町内でも太陽光発電の設置がかなり進んできていると思うんですけども、その設置面積が1,000平米以上、または、発電設備容量が1,000キロワット以上の場合、長野県や各自治体独自の設置に関する取り組みというものがあります。

景観、地域との合意形成、災害・環境保全などの観点からの条例や規制等の整備となっておりますが、当町では実施されておりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、その太陽光発電、町内にそういう大きいものが、どんな大きさでどのぐらいというものまでちょっと把握しておりませんので、今お話しいただいたものについては、ちょっとお答えすることができません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 県のホームページを確認いたしましたら、平成28年1月現在のまとめというものがございました。

県下の市町村の取り組み状況が掲示されております。この中で、当町は「検討中」との表記となっております。2年経過しておりますが、検討結果が出ていればお伺いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

私が今知る限りでは、検討結果というものはまだ出ていないというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 長野県では、太陽光発電施設が環境保全、景観、土砂災害等に与える影響について、多くの県民からの懸念の声が聞かれるとのことでした。

地域に応じたきめ細やかな規制誘導方策が有効であることから、既存の景観条例の改正や地域の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー事業の促進に関する条例の制定などが考えられると思いますが、当町ではいかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

当町においても、夜間瀬駅の付近にも太陽光のそういうパネル等が設置されたというものを、最近できたというふうに承知しております。

今後、近隣の状況等々を参考にしながら、また研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、次に、雪氷熱利用ということで、雪室「スノーパル」、こちらが平成25年に約4,000万かけて設置し、年間のコスト約70万円と現在なっておりますが、平成24年3月に雪氷熱利用にかかわる詳細ビジョン報告書では、導入可能分析として、食をメインとしたものとなっております。

現在、報告書に記載されているような付加価値のついた商品もしくはメニューは完成しているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

雪室の活用につきましては、去年は雪室コンビニというようなことも開催いたしまして、今年度もまた引き続き開催の予定となっております。

そんなイベント等も開催しながら、雪室の利活用というものをまた拡大していきたいというふうに考えておりますが、今、雪室に入っているものにつきましては、玄そば、コーヒー豆、リンゴ等が貯蔵されているわけでございますけれども、去年は、雪まくらというようなネーミングもつけまして、また商品のほうのイメージアップのほうを図っているところでありまして、また今後も、いろいろなものを考えていければというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 施設設置から5年経過しております。そろそろ結果的なものが欲しくなってくると思いますが、近年、行政サービスを行う職員の皆さんからも、費用対効果との言葉をよく耳にいたします。

本来、サービス享受者、いわゆる顧客の満足度を高めることを目的とする民間企業型の事業コンセプトであり、行政サービスでは不向きな部分もあろうかと思えます。

厳しい財政状況の中で、地域住民に満足してもらえる行政サービスを提供するため、費用対効果との表現が使われているのだと思えます。

では、この費用対効果の観点からも、成果を求められるであろう雪室施設ですが、今後の戦略プラン、先ほどご答弁していただいたことも含めて、戦略プランがさらにございましたらお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

スノーパルについて、費用対効果ということであれば、大変厳しいものがあるというふうには認識はしております。

今後関係する皆様、また、そういう人たちと、今後の活用について協議して、そういうブランド化等が、スノーパルを入れたという、そういうブランド化が図れるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、次に、中小水力発電についてお聞きいたしますが、過日、新聞報道では、福岡県福岡市に本社を置きます民間企業と、須坂市内の民間企業の3社が出資して合併会社をつくり、電力事業として小水力発電を手がけるといった内容でした。

当町にも出資の相談に訪れるとの記載もございましたが、状況をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

福岡市にございます「自然電力」が小布施町に新会社の「長野電力」というものを発足するというようなことで、3月の議会全員協議会でもご説明させていただいたところがございます。

この記事の中で、中野市や山ノ内町にも出資の相談を持ちかけているというようなことが出ておりましたが、こちらの自然電力さんのほうから、町のほうに来たいということでお話がありまして、7月上旬に当町のほうにお見えになるという予定になっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 仮に、当町が出資を行う場合のルール、こちらは、どのような手続となるのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） まだ、その出資というものをはっきり聞いているわけではございませんので、また、そういう話があれば確認をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、県内北信地区での売電による中小水力発電は、今のところ設置していないというふうなホームページ上のデータもございましたが、施設へ電力使用ということで、当町では剣沢ダムの発電、木島平村の馬曲川の発電などがあるそうです。

この改正FIT法でも、小水力発電の設置が伸びていないため、200キロワット未満の発電につきましては34円と据え置きとなっております。

エネルギーコスト的には雪氷熱や太陽光よりも優れていると当町の地域新エネルギービジョンでも示されております。

当町のビジョンでは、特に、電気柵への電源供給として導入モデルを提示してございますが、推進体制もしくは支援体制について、どういった取り組みが現在行われているのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

そういう計画等があって、相談に見えられれば、また個々に相談に乗っていきたいというふ

うに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** それでは、当町の地域新エネルギービジョンにある重点プロジェクトについて、るるお聞きしてまいりました。

実施スケジュールでは、温泉熱利用は短期、中小水力発電・太陽エネルギー・雪氷熱利用につきましては、中長期の実施となっております。場合によっては、私は若干推進体制が弱いように感じております。

新エネルギーの利用拡大を図っていることは大変評価できるところではございますが、町全体での数値の把握がされていないといったことや、当然、新エネルギー導入にかかわりますCO<sub>2</sub>の排出量削減量などの数値も全く現在わかっていない状態になっていると思われま

す。推進体制の強化とは、この客観的な数字などの情報公開、こちらをぜひ検討していただきたいと思いますが、町長にお聞きいたします。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 正直申し上げまして、NEDOへ行って、そして、新エネルギーのものも、ある意味では、多分、私、11年前に行きましたから先進的だったなと思っておりましてなんですけれども、なかなか、それに対して国の補助制度だとかいろいろなことが渋っていたり、それから、国のほうでは、風力・水力・太陽光、ここがほとんどでして、あとはもう一つは地熱発電、これを何とか山ノ内らしいものということで、いろいろ話をした結果、計画策定費用を3年間いただきまして、ようやくそれでやろうと思ったけれども、なかなか思うようにいっていないというのが正直なところでございます。

しかし、そういう中で、その間に3.11の原発事故がありまして、急に自然エネルギーが注目されるようなことになったので、追い風にはなったんですけれども、はっきり申し上げまして、町としてまだ十分対応できていないというのが現状でございます。

高田議員おっしゃったように、じゃ、温泉熱、それから太陽光、全体の把握もはっきり申し上げまして、まだ、私自身、把握できておりません。

そういったことも把握して、そういう中で、町として、せっかくつくった、NEDOから補助をもらって計画をつくったんですから、これをやはり大いに推進していくということが必要だと思いますので、また、庁内会議を含めたり、それから、外部の皆さんの、外部というのは町内の皆さんのご意見を聞いたり、上位機関である県等のご指導をいただく中で、これから、そういったことについても、もう少し前に進めるようなことも考えていきたいなと思っています。

先ほど、ちょっと総務課長のほうから、自然電力のほうの話がありましたので、それをちょっと、その後、正直申し上げまして、中野市へ先月行っております。中野市へ行ってどういう話をしたかということをお聞きしましたら、全てお聞きしたわけではございませんけれども、

公共施設とか農協の共選所とか、そういうところへ大型の太陽光パネルが設置できるようなことを仲立ちしてもらえないかというような話があったというふうに聞いております。

ただ、山ノ内の場合には、役場の庁舎とか学校、文化センターがあるけれども、おらのほうは雪国だから太陽光というのは向かないよというふうにして、できれば、地熱、温泉熱と奥志賀からの水力発電、こういうものをお話としては出させていただきますので、今度は、次回お見えになるときに、そういう話をするのか、あるいは、もう一步進んで、その出資の話までいくのかどうなのか、まだちょっとわかりませんが、時間をとってくれということでございましたので、出資の話になれば、当然、これ予算が必要になりますので、町のほうの議会へは、ちょうど予算議決も必要になりますので、きちっと説明はさせていただきたいと思っております。どの程度、どういうふうを考えているのか、ちょっとまだよくわからない、ただ、県のほうへも足を運んでいるという話は県からもお聞きしております。

ちょっと、話が最後のほう、それでしたけれども、以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** 6月4日付の信濃毎日新聞では、長野県の取り組みが紹介されておりました。

「1村1自然エネルギープロジェクト」や、今年度着手いたします、「信州の屋根ソーラー普及事業」などの記載がございました。県のホームページで確認いたしますと、1村1自然エネルギープロジェクトの事例紹介には、当町では4事例が掲載されてございました。

また、県世論調査協会の調査に、環境に配慮した暮らしを実行していると答えた県民の割合は年々減り、2009年83%、2017年は66%に、11年の東京電力福島第一原発事故などを受けて高まった環境への関心は薄れつつあるようだと述べております。

来年の6月15、16日、G20に先立ち、関係閣僚会合が開かれることが決まり、テーマは、「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境」だそうです。1年後、世界に向けて環境県長野を堂々とアピールできるか、時間は少ないと締めくくっておりました。

この新エネルギーの利用拡大を図っている当町ですが、こういった当町の取り組みが紹介されれば幸いだと思っておりますが、今、先ほど町長からもご答弁がありましたように、まだまだ、数字等、体制も不十分な部分もあるといったようなこともお聞きしておりますが、ぜひ、世界に発信できて、こういった世界の関係閣僚が集まるような会議の中で紹介されるような事業推進を目指していただきたいと私は思っております。

再度、また町長にお聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** ちょうど、来年6月に軽井沢で環境サミットがございます。県からも、私のほうへ、ちょっと照会事項も、これございます。やはり、環境問題に山ノ内町として取り組んでいる事例を教えてほしいというふうに言われていますので、そのことはお話しさせていただきました。

ただ、それで、直ちにどうのこうのということではございませんけれども、県とすれば、長野県内のそういった環境サミットにかかわるような事例を、今、収集している最中でございますので、できれば、そこに出していただくことというのは、非常にある意味では国内外のアピールになるんだろうと思っておりますけれども、仮にそれがだめであっても、例えば、先ほどちょっと前にも申し上げましたけれども、先ほど、課長が申し上げました、温泉ガストロノミーツーリズム、こういったところでそういったものもPRできるということで、もう、内容については、今研究中でございますけれども、そういったことも考えていこうなということで担当課のほうとも話をしている最中でございますので、できれば、いろいろな形をとり、21世紀は環境の時代だというふうに言われておりますので、そこを町といたしましても、もう少し力を入れながら、町民こぞって、やはりそういう意識の向上をすることによって、前向きなまちづくりができていくのではないかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） では、次に、第3次地球温暖化防止実行計画の策定についてお聞きいたします。

昨年度の一般質問での答弁では、2次の検証をしているため、第3次地球温暖化防止実行計画事務事業編については、平成29年度中に策定したいとのことでしたが、先ほどのご答弁の中にも若干ございましたが、2次の検証結果と3次の計画、まだ策定中とのことですが、計画の概要、こちらをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

3次計画の概要につきましては、2次計画の検証を踏まえて、さらにそのCO<sub>2</sub>削減量を5%減らしていこうという内容でつくらせてもらいました。

それから、第2次計画の検証ということにつきましてはいたしていないんですが、その3次計画が間もなくできまして、ご提示することができるんですが、その内容と、私、きのうちょっと比べてみまして、検証につきましては、公表しなければいけないんで、公表もしていないんですが、比べさせていただいたところ、特に電気使用量、事務事業編につきましては、公共施設を対象にした計画でございますので、公共施設の電気使用量は2次計画の基本年、平成22年度と比べまして、現在、14.1%使用量は減っております。

ただ、そういうことを検証で公表していくということは、やりたいと思うんですが、ただ、その3次計画につながったときに、計算指数というものがあまして、14.1%減った数値に係数が非常に上がっていますもので、全然、CO<sub>2</sub>削減量が減っていないという形になってしまっているのが、今の検証結果でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） まとめさせてもらおうと、2次から3次にかけての部分では、CO<sub>2</sub>は削減できていないといった内容でよろしいですね。

だと思うんですけども、この実行計画につきましては、地球温暖化防止対策推進法、こちら、第21条の第1項で策定と計画の公表、これが義務づけられておりますが、当町での公表の状況についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員、今のご質問にあったとおり、温暖化防止対策推進法で決められております、平成10年にできた法律でございますが、そこに、地球温暖化防止実行計画の事務事業編をつくって、その内容につきましては、義務行為として公表していきなさいということになっておりますが、現在のところ、今まで公表している経緯はございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 公表されていないので、ちょっとどういった中身か、私も全然わからないんですけども、目標数値やこの二酸化炭素の総排出量削減に関して、この具体的な数字というのは明記されているものなのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

数値、何年度数値、国では、基準年を2013年、平成25年度を基準年として、そこから40%、CO<sub>2</sub>削減量、公共機関ですが、公共機関において40%削減しなさいという内容をうたっております。

ですから、そのために、各市町村という行政は、計画をつくるわけですが、この3次計画の中においては、平成28年度の数字から5%減らしていこうと。それで、国で決めた目標年は2030年度、平成42年度ですが、そこを目標としておりますので、そこに40%削減に向けて近づけていこうという内容でつくっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 公表のほうも、できるだけ早目にさせていただきたいと思っております。

では、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金のメニューの中に、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業というものがございます。こちらは、平成28年の5月に地球温暖化防止対策計画が閣議決定され、国の目標として2030年度に2013年比で温室効果ガスを26%削減、そのうち、地方公共団体を含め、業務、その他部門では、約40%減と掲げられております。

そのため、全ての地方公共団体に対し、事務事業編及びこれに基づく取り組みを大胆に強化・拡充し、CO<sub>2</sub>排出削減に向けた検討・対策を組織を挙げて実施するよう促す必要がある

ため、平成28年度に事業化されたものです。

事業の概要といたしましては、3つ。

- ①事務事業編の強化・拡充支援事業。
  - ②事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業。
  - ③地域におけるLED照明導入促進事業。
- がございます。

こちらについての活用についての検討というのはされておりますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

ご質問のありました事業としましては、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業というところでございまして、確かにおっしゃられたとおり、3つの補助制度がございます。

それについて、実は、この事業自体を本当に高田議員に教えていただいたというぐらい、この事業を承知していなかったというのが現状でございまして、検討につきましては、してございません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** こういった事業があつて、若干、ちょっと中身を見ますと、本来であれば、平成28年度、場合によっては平成29年度にぜひスタートしてほしかったんですけども、中身の内容によっては、平成32年度まで活用できる事業もございますので、十分、庁舎内で検討していただければと思っております。

それでは、過日、29年の12月議会で一般質問の町長答弁で区域施策編についての策定についてお聞きしたところ、必要性は十分認識していると、担当課あるいは県と十分に協議し、検討してまいりたいとございましたが、その後の状況をお聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私自身、まだ、その後、どういうふうに関と協議したかどうなのかというのを確認はしてございません。

細部については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

高田議員さんのほうが本当にもうよく知っているみたいな形で、非常に答えづらいんですが、先ほど来、計画として挙がっている名前に、地球温暖化防止実行計画という計画がございまして、これを策定していく流れは、あるわけです。

その中で、今、私、この前の質問で答えていた部分が、事務事業編というところでございまして、公共施設等のCO<sub>2</sub>削減を定める計画が事務事業編でございまして、今の質問は、区域施策編ということで、これは町全体を統括した計画のことでございます。

でございますので、町全体でどうやって取り組んでいくのかとか、ここにもありますように、その中で、カーボンオフセット事業を取り入れていくのかとか、どういう考えでやっていくのかということ、こういうところで盛り込んでいかななくてはいけないんですが、ちょっと先ほど私の答弁でも申し上げましたとおり、この区域施策編につきましては、市町村である市では義務策定、義務行為になっておりますが、町村につきましては、今のところ努力目標的になっておりますので、これから計画の必要性については十分認識しておりますので、これからつくるに当たって、検討を進めていかなければならないなというところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** ちょっと、整理させてもらいたいと思いますが、この事務事業編、これはもう、公共施設に関する事で、区域施策編は町全体、こういった計画を立てて、地球温暖化防止対策、こちらを行うことで、さきに質問いたしました地域新エネルギーの活用、こちらもう地球温暖化防止の関係の中身になっておりますので、こういった地域新エネルギーの活用なども踏まえまして、環境施策の先進地、こちらを目指していただきたいと思います。

全国に、エコタウン山ノ内として発信できるような形の取り組みを私は希望しておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 実際の計画は、まだそんなような状況で大変申しわけないということでございますけれども、ただ、ご案内のように、先ほどからいろいろ出ておりました、温泉熱利用、太陽光利用あるいは庁舎内あるいは公共施設がそれぞれLED化だとか、いろいろな形で防止実行計画そのものがまだ策定できていませんけれども、それぞれのところでそんなようなことを取り組んだりしながら現在いるということで、しかし、やはりそれは行政としての明確な目標、それから数値目標、そういったものを出して、やはりやっていく義務があるというふうに思っておりますので、また今後、それぞれ、担当のほうで県のほうと十分連絡を密にしながら、また、他市町村の状況も把握したり、足立区の動きなども、たしか、魚沼市とやっているんだろうと思いますけれども、そんなことも参考にして、これから私たちが次代の子供たち、あるいはこの地球環境を守るために、やはり行政としてできること、個人としてできること、企業としてできること、そういったことをやはりしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** それでは次に、カーボンオフセットについてお聞きします。

今回、足立区の元環境部環境政策課の課長や長野県で市町村単体で唯一J-クレジットを活用してカーボンオフセットを行っている木曾町の町民課環境政策室の担当の方にもお話をお伺いしました。

足立区では、当初、環境フェアのイベントで使用する車両や電気使用量に伴うCO<sub>2</sub>の排出量を他の市町村から購入いたしまして実施をしております。年を追うごとに、このCO<sub>2</sub>の削減量をふやしております。

現在では、清掃車両の66台、520トンや、公用車168台、296トンについても、カーボンオフセットをしていく予定だそうです。現在は、新潟県の魚沼市、阿賀町、秋田県の八峰町、高知県の4自治体とカーボンオフセットを行いまして、森林整備に役立てられているそうです。

木曽町では、平成27年度、林務の担当の部署で始められ、今はJ-クレジットの販売となりますので、町民課の環境政策室に業務が移されているそうです。

プロジェクトを「木曽川上流域からきれいな水を」とし、総発行トン数を306トン、現在までの販売総数が71トン、販売単価はCO<sub>2</sub>1トン当たり1万5,000円となっているそうです。

課題といたしましては、販売量がやや伸び悩んでいるといったことが課題と語っていただきました。

仮に、当町でプロジェクトを組むとすれば、公共施設の省エネ化、新エネルギー施設の設置、もしくは森林整備といったことが考えられます。国が運営しております、このJ-クレジット制度に登録して販売を開始すれば終了となりますので、ぜひ、ご検討をしていただければと思っております。

特に、足立区の区長は、山ノ内町はユネスコエコパークやユネスコスクールなどの環境教育を含め、環境分野でのつながりを持ちたいと、ここ数年の花火大会の前の懇親会での挨拶で、私、幾度となくお聞きしております。ご一緒している副町長はご存じだと思いますが、いかがですか。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私、直接、近藤区長からお聞きしたことが一度もございませんけれども、具体的にどう行っておられる、柳澤副町長のほうからお答えさせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 柳澤副町長。

**副町長（柳澤直樹君）** お答えいたします。

高田議員、今、おっしゃられたとおり、近藤区長からは特に、カーボンオフセットという具体的な提案はなかったかと思いますが、足立区が区立公園の面積が23区で一番大きいというようなこともあり、自然を含めて環境問題に熱心に取り組みたいというようなお話、それに合わせて山ノ内町がユネスコエコパークであり、ユネスコスクールとしてユネスコ教育に熱心に取り組まれている中で、こういった環境問題について提携あるいは連携できることについては積極的にやっっていこうじゃないかと、そんなお話をさせていただいた経過がございます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** 4年後の2022年は足立区との友好提携、これ40周年となります。環境分

野でのつながりとして、まずこのカーボンオフセット、こちらをぜひ実施に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、こちらは町長のお考えをお聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 2年後に40周年になって、ああそうなのかなというふうに今、30周年は承知しておりますけれども。いずれにせよ、そのことはともかくとして、ただもう少し内部で十分研究してからでないとい、私の立場で今すぐそこでは提携結べるように取り組みたいというところまで、私自身、まだカーボンオフセットということについては、前に質問いただいたときに、どういうことだということ聞いて、ああそうなのという感じで積極的に私自身が動いてもいませんし、それから職員にも指示もしてごさいませんので、そういう意味では私自身がまだ、そこら辺、胸に落としながら職員と一緒に、あるいは足立区のほうとの情報収集をしたり、他市町村の、木曾町が県内にあるということでごさいますので、果たして、それが町にとってどういうものなのかということももう少し検証してみなきゃいけないなというふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** 十分検討していただきたいと思います。

それでは最後、空き家対策の取り組みについてお聞きいたします。

答弁には、今年度中には協議会の設置、また空き家対策計画を策定ということだったんですが、今年度中に特定空き家の選定、こちらはできますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えします。

対策計画につきましては協議会を設置し、協議会もこれからの実践という形になりますけれども、その中で計画策定、今、原案は庁内会議できておりますけれども、それに基づいて特定空き家の認定等についてのフローも書かれておりますので、その中で協議会の皆様のご意見を伺って、やむを得ず特定空き家という形で認定することもやぶさかではないと思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** 町内には330軒近くの空き家が調査であるということですが、特定空き家に該当しそうな物件、こちら40軒ほどあるかと思いますが、空き家対策としての助言、指導、勧告などの行政手続、こちらについても本年度中に行われるのかなというふうに私、思っているんですけれども、その辺の状況をお聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えします。

指導につきましては、現行の道路法でありますとか、そういう形で昨年度も実施している経

過はございます。そして、特別措置法ができたということで、この計画の中で指導助言というのは随時行っていきたいと思います。計画策定にかかわらず、特別措置法の中でできることはあるかと思いますが、緊急性等把握しまして実施してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** 各地域で対応に困っている状況というのは、行政でも大分理解されているとは思いますが、今、ご答弁ございましたが、特措法に基づいて助言、指導、勧告などの行政手続は今年度中に行われるといった回答だったと私は理解しております。

それでは、できること、やれること、こちらについては適時しっかりと行っていただきたいと思いますが、空き家条例の制定、こちらについてのお考えをお聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

空き家条例、特別措置法ができたのが平成26年と承知しておりますが、それ以前にできた条例を制定した市町村が多いというふうにお聞きしております。そして、平成26年、特別措置法ができたということで、かなりの部分その法の中でできるようになったということで今、その条例について私も十分承知しておりませんが、他の先行の市町村にもお聞きしながら条例の制定の必要性についても協議会の中でご意見を伺っていきたくなと思っています。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君。

**13番（高田佳久君）** この空き家対策というのは、所有者本人の意識、自覚によるところがかなり大きいとは思いますが、今、法律ができました以上、行政手続を含めた行政の責務も果たれております。行政の対応もかなり重要となってくるところでございます。

ぜひとも今年度から空き家対策の対応ができるよう推進体制をしっかりと確立していただきたいと思いますが、町長答弁をお聞きいたしまして私の質問を終わります。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 趣旨は十分ご理解させていただきましたし、かくいう私も空き家を2軒持っている一人でございますので、非常にそういう意味では困っているというのが個人的にもございますけれども、それはともかくといたしまして、空き家、それからホテル、いろいろ地域の住民に迷惑がかかったり、景観上よくない、またそれが時として猿等のすみかになったり、いろんなことがこれ出てきますので、犯罪防止、景観、地域住民の安心安全にお住まいできる、そんなことも十分踏まえながら、また、主管課を中心にしながら内容を十分検討し、そしてまた地域の皆さんに安心していただけるような、そんな方向に導いていきたいなというふうに思っています。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 13番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後 1 時15分まで休憩します。

(休 憩) (午後 零時10分)

---

(再 開) (午後 1時15分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(西 宗亮君) 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

(5番 望月貞明君登壇)

5番(望月貞明君) 5番 緑水会 公明党 望月貞明です。

5月5日の国連環境計画と国立研究開発法人海洋研究開発機構の発表によりますと、1982年から2015年まで510回の海洋ごみの調査の結果、プラスチックごみが全体の33%で最も多く、そのうちの89%がレジ袋や容器などの使い捨て製品が占めていたということです。また、海洋投棄の量は2015年に3億トンに達したとのことであります。使い捨てペットボトルやレジ袋は日光に当たり水中を漂ううちに粉々に砕け、微細なマイクロプラスチックと化す。これを魚や貝などの生物が餌と一緒に口に入れ、危険物質を取り込む可能性があるとされています。一旦、食物連鎖に取り込まれますと生態系に悪影響を及ぼすことが懸念されております。これを受けてか、洗顔料や歯磨き粉に含まれるマイクロプラスチックを規制する海岸漂着物処理推進法改正案が議員立法で成立する見込みとのことであります。プラスチックは燃やさなければ環境への影響はないと思われておりましたが、大量生産、大量消費の果てに意外なところで重大な影響があることがわかってきました。私も里川での魚、ヤマメ等のフライ・フィッシングのときに、よくレジ袋をひっかけて、プラスチックが川によく流れていたのを思い出しました。山国信州でも河川を通して海洋汚染に関与しているのではないかというふうに感じたところがございます。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1、空き家対策について。

(1) 空き家の現状は。

①戸数、特定空き家数は。

②上記各項に関して年間の増減は。

(2) 空き家の管理はどのように行っているか。

(3) 空き家減少に向けての取り組みは。

2、若年層人口減少時代の消防団について。

(1) 消防団員の現状について。

①定数と団員数は。

②町内勤務団員比率は。

③団員の年齢構成比率は。

(2) 団員定数はどのように決定されているか。

(3) 女性消防団設置の経緯は。

(4) 団員の負担軽減の取り組みは。

3、夜間瀬川（横湯・角間川）両岸道路について。

(1) 右岸道路は左岸道路と比較して施設、使用法が違うが、その経緯は。

(2) 左岸道路に安全対策が必要と思うが、どうか。

4、生産性向上特措法への対応について。

(1) 中小企業の設備投資を促し、生産性を向上させるよう税の優遇措置を伴う特別措置法が成立したが、町はどのように考えるか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、空き家対策について3点のご質問ですが、高田議員のご質問にお答えしたとおり、人口や世帯数の減少に伴い、町内における空き家数は年々増加傾向にあります。そのため、管理不全な空き家の予防と空き家の有効活用、老朽化した空き家への対応を基本方針として、空き家等対策協議会にて対策を審議いただく中、空き家に対する取り組みを推進してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の、消防団について4点のご質問ですが、消防団員のなり手不足は、若年層の人口減少を含めまして全国的な問題でございます。当町でも、20代前半の消防団員が少ない現状です。消防団改革は団員不足を補うため、平成27年7月から機能別消防団員制度や女性部発足などにも努めてまいりました。

なお、今後の抜本的な改革については、消防防災委員会で町内の状況を十分把握し、予防消防や有事への機能低下しないように、さらには町民、観光客の安全安心に努めてまいります。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の、夜間瀬川（横湯・角間川）両岸道路について2点のご質問ですが、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の、生産性向上特別措置法に関してのご質問ですが、町といたしましては、国が進める中小企業の生産性向上の実現のため、固定資産税に係る優遇措置については積極的に対応していきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） それでは、望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず1番、空き家対策について、（1）空き家の現状は。

①戸数、特定空き家数についてのご質問でございますが、空き家の戸数は平成28年度に実施しました空き家実態調査で330戸となっております。特定空き家等は現在、具体的に認定を行っておりませんのでゼロとなっております。ただし、老朽化が進み、そのまま放置すれば保安上、危険となるおそれがある建物は17戸、また、適切に管理されていないことで周辺的生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある建物は23戸と把握しております。

次に、②上記各項に関しての年間の増減はとのご質問でございますが、平成28年度の実態調査以降、調査を実施しておりませんので、年間の増減は把握しておりません。ただし、今後は空き家情報のデータベースを構築する中、空き家等対策庁内会議において情報共有を図ることにより、空き家の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）空き家の管理はどのように行っているのかとのご質問でございますが、実態調査結果により、空き家等の位置及び現況を把握しており、今後は所有者情報などと連動したデータベース化を図る中で管理を行ってまいります。

次に、（3）空き家減少に向けての取り組みはとのご質問でございますが、人口の減少が進む中、空き家の数を減らすといった取り組みは非常に難しいと考えております。そのため、増加が見込まれる空き家をいかにして所有者等において適正に管理していただくかといった取り組みを基本として進めてまいりたいと考えております。

次に、3番、夜間瀬川（横湯・角間川）両岸道路について答弁申し上げます。

（1）右岸道路は左岸道路と比較して施設、使用法が違うが、その経緯についてのご質問でございますが、右岸道路は、昭和30年2月に主要地方道中野長野原線となり、県による整備が始まり、昭和40年8月には志賀草津ルートが全線開通、昭和45年4月に国道292号線となり、その後、長野冬季オリンピックに関連した道路整備に伴い、292号のバイパスが完成し、平成9年9月に当該道路は国道より町道となりました。左岸道路に関しましては、角間橋より下流に下り、町道東町角間線、東町下川原線、下川原天神橋線となっておりますが、各線のもととなる町道は旧戸狩角間線、町道の認定は昭和45年7月1日であり、当該区間は堤防道路として利用している状況でございます。したがって、右岸側は幹線道路として整備され、現在に至り、左岸側は町道としての現在使用でございます。

（2）左岸道路に安全対策が必要と思うが、どうかとのご質問でございますが、以前にも同様のご質問をいただいておりますが、道路の安全面から見ますと、安全対策は必要と思われま。しかしながら、当該区間は堤防道路との位置づけでございます。河川法の許可を受け、町道として堤防の上部を利用している状況でございます。堤防の最大の目的は洪水などの被害から住民の生命、財産を守る治水でございます。堤防の構造に手を加えるにはさまざまな制約があり、河川管理者と十分な協議を行い、多くの問題を解決した後に実施となりますが、そのた

めには多くの時間と費用が必要であり、場合によっては大規模な道路改良等を行うこととなります。ですが、堤防機能を損ねずどのような方法があるのか、引き続き関係機関と調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 消防課長。

**消防課長（町田昭彦君）** 2番、若年層人口減少時代の消防団についてのご質問に答弁いたします。

（1）消防団員の現状について。

①定数と団員数はとのご質問ですが、消防団員の定数は417名で、現在415名でございます。

次に、②町内勤務団員比率はとのご質問ですが、415名の団員数に対しまして258名が町内勤務しております。率にしますと62.2%となっております。

次に、③団員の年齢構成比率はとのご質問ですが、10歳刻みで申しますと、20代は97名で23.4%。30代は188名で45.3%。40代は82名で19.8%。50代は20名で4.8%。60歳代以上につきましては28名で6.7%となっております。

次に、（2）団員定数はどのように決定されているかとのご質問ですが、平成12年、消防庁告示の消防力の整備方針に基づきまして算出した団員数に地域の実情を考慮した機能別消防団員をプラスしまして決定されたものでございます。

次に、（3）女性消防団設置の経緯はとのご質問でございますが、消防団の活動は従来からの消火・警防活動のほか、防火指導や予防啓発など多様化しております観点から幅広い人材が求められております。女性目線からの消防団の充実強化を図ることも重要となりますことから、昨年度より予防活動に特化した本部づきの女性部を設け、活動いただいております。

次に（4）団員の負担軽減の取り組みはとのご質問ですが、消防団事業の改革では、ポンプ操法大会の小型ポンプの部におきまして、2年に1回の出場に変更しておりますほか、水防講習と機関講習を同日に開催するなど負担軽減に工夫をしております。また、本年の消防団観閲式におきましては、4月中の行事の多さを考慮いたしまして、5月開催に変更しました経過もでございます。

なお、今後も消防団員の皆さんのご意見も伺いながら、消防防災委員会におきまして検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

4の、生産性向上特措法への対応について。

（1）中小企業の設備投資を促し、生産性を向上させるよう税の優遇措置を伴う特別措置法が成立したが、町はどう考えるかとのご質問ですけれども、先ほど、町長からも申し上げたとおり、中小企業の生産性向上の実現に向けて、生産性向上特別措置法の施行日であります本年

6月6日に合わせて施行するセンター設備等導入計画に係る償却資産分の固定資産税の課税標準の特例率をゼロにする町条例の改正を町長専決をさせていただき、先般の6月5日議会において承認をいただいたところでございます。今後、関係機関及び関係団体等と協議し、早急に町の導入促進基本計画の策定を行う予定でございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 今の答弁で、空き家数が今後増加するというようなご答弁でございましたが、どういう理由で増加していくというふうにお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

平成28年の調査では330戸、そのうち老朽化、周辺に影響があるということで17戸、23戸ということですが、これから空き家が増加していくというのは人口の減少でありますとか、高齢化というような懸念材料もございますので、なかなか、ふやしたくないんですけども、ふえていく状況はあるのかなと思います。ただ、この利活用が可能な空き家も数多いということで、できるだけまた対策計画の中で、対策の協議会委員の皆様のご意見を伺いながら活用の方向へ持っていきたいと考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** まず、全国的には人口のピークは2008年ですが、世帯数のピークは2019年とされておりまして、空き家の数は世帯数に関連しているというふうに思います。

町の人口ピークは合併時が一番多かったというふうに聞いておりますけれども、その当時は子供の数が多くて、そういうふうには人口が多くて、その後、減っているというふうに解釈できると思うんですけども、現在、高齢者世帯といえますか、そういった世帯数が減った場合、子供さんは新しい家をつくっていくという傾向が見られるということでございますけれども、そこら辺から高齢者の方が一旦家を出られると空き家になっていく可能性があるというふうに思うわけですが、それで空き家、そういう傾向で今後ふえていくという可能性は高いというふうに思っております。

それで、空き家対策特措法におきましては、平成26年にできたということです。それで平成27年から空き家の調査を1年かけて行われましたけれども、これについては空き家を、これが1年かけて、住んでいなかったから空き家というふうに、それだけを確認しただけなのでしょうか。それとも、所有者がどういう方かということまで把握したんですか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

平成27年から調査に着手しまして、その結果をもとにまた平成28年に、さらに調査をして、結果的に330戸という数を出したんですが、基本的には外観の目視による調査というのが中心

でございます。ですから、このお宅がどなたの所有かという調査までには至っておりません。これから特措法に基づきまして固定資産のデータですとか、そういうのを活用できるということです、本年度につきましては対策計画の策定とともに、前回の実態調査の結果をさらに詳細に具体的に、所有者等も調べながら対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 空き家については外観から見て管理されていない空き家と管理してあるものと2つに分類されると思いますが、外観で確認した場合、先ほど40戸が管理されていない状態になっていると、こういうことですか。これについて、先ほどのお話では、指導については、現状の道路交通法ですか、基づいて支障になっているような空き家については指導というか、そういうものをされているというような、午前中の一般質問の答弁がありましたけれども、これら指導に該当するような意見というのは全部で何件ぐらいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

実態調査の結果では特にということで老朽化が17戸、周辺の影響があるというので23戸となっております、これからさらに詳細に調査をしまして、指導等を進めてまいりたいんですが、昨年度も道路に支障があるとか、いろんなことで文書によりご通知したり、あるいは電話等でご連絡したり、直接面談してというので10件ほど接触を図っております。ですから、現状でできることは行いまして、さらに具体的に特措法の中で進めなければいけない事例も今後、協議会の中で図っていききたい、ご意見を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 所有者の把握はいつぐらいまでにやられる予定でしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

できるだけ早く進めてまいりたいと思いますけれども、固定資産のデータですとか、そういうことで、いかにせん職員の手で進めてまいりますので、ある程度のお時間はいただかなければということで、対策計画と並行して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 特定空き家に認定するのは協議会というふうに特措法ではなっておりますけれども、協議会は年内設置ですというような、午前中の答弁ですが、これもいつごろ設置される予定でしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

協議会の設置要綱等は既にできておまして、これから人選を進めて早急に協議会を立ち上げていきたいと思っております。計画の原案は庁内会議で策定したものがございますので、それをもとにできるだけ早く協議会を立ち上げて協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 空き家の所有者が特定できないと、なかなか今後の対策は進められないというふうに思います。それで特に、管理されているものについても対策を進めていったほうがいいというふうに思うわけですが、例えば、所有者がどういう意向、空き家に対しては保有し続けるか、貸し付けるか、売却するか、それとも処分するか、そういった4つぐらいの選択しかないので、それについて意向調査というのが必要になってくるだろうというふうに思います。今の段階では所有者が特定されないで、それができない状態だと思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

空き家対策の計画の基本原案でございますけれども、今、議員さんおっしゃられたとおり、基本的な方針としましては管理不全な空き家等の予防の推進、それから空き家等の有効活用の促進、老朽化した空き家等への対応という大きな方向性としては3つほどございます。これは特措法の決められている計画のガイドライン等でもやはり同じような方向になっておりますけれども、空き家の自己管理、適正な管理を進めてくださいというのは、全庁的にPRはできると思います。以前もそういうことでチラシ等を配布した経過がございます。それはそれで進めてまいりたいと思います。

それから、特定空き家といいますか、管理不全な状態の方に、わかる範囲では指導等、直接折衝も図っておりますけれども、より具体的な方向性については協議会の中で、協議会のメンバーとしましてはさまざまな専門家の方々、建築士会の皆さん、それから法律関係、あと警察等、いろんな分野の方にご参画いただきたいと思っておりますので、さまざまな面からご指導をいただきながら対策を進めてまいりたい、そんなふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 活用できる空き家については、空き家バンク登録とか不動産屋に物件が登録されているとか、そういう状況で動いているのもあるかと思いますが、空き家バンクに登録している数量というか、そういうものの把握というのはいかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

空き家バンクについては総務課のほうからお答えいただければと思いますが、お願いします。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

お話がなかったので、きょう現在の数字は持っておりませんが、しばらく前に確認したときは9件だった気がいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 空き家の数に対して9件というのは非常に少ないと思いますが、今後の空き家の対策として活用する場合、やはりバンク登録とか、そういう使えるものについては、これ何かもっとふやしていくという、そんなようなお考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

私のちょっと経験で申しわけないのですが、以前、3月まで私、水道管理係ということで、水道関係の仕事をしておりました。水道関係は水道をあけたり閉めたりという届け出がございませけれども、結構多かったのが、高齢者の方が水道をとめたいと窓口に来られます。それで、どうしたんですかとお聞きしますと、年とったので遠くにいる息子のところに行くとか、施設に入るんだとか、そういうことでお話しする機会、結構ありました。ですから、そういうときに空き家になる可能性というものがそこでちょっと察せられるんですが、たまにお盆には帰ってくるというようなお話も結構伺っております。そういった場面で、もしあれだったらというふうな空き家バンクですとか、いろんなさまざまな施策があるので、またご相談に乗りますよというようなこともお話しさせていただいたこともございます。ですから、そんなような機会に相談窓口があるということ、高齢者の方も非常に悩んでいらっしゃると思いますので、協議会の皆さん、専門家の皆さんともおつき合いです中で、そういう相談体制の整備も十分に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 空き家については、売却しようとしても相続等の問題を抱えている場合、なかなかうまくいかないという場合も一様にありまして、私のおじも空き家になって、子供がいないことから、その兄弟が15人もいて全国に散っていて、その取りまとめをするのは私、やったのですが2年ぐらいかかって、やっと取りまとめて売却できたということもありましたので、ぜひそういうような相談窓口を一本化してわかるような形にして対策を講じていただきたいと思いますが、感想をお願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

今、ご意見を伺いまして、それも踏まえてまた対策協議会、早急に立ち上げて、皆さんで協議をしてみたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） もう一つは、市街地の空き家がだんだんふえてきますと、空き家のまま活用しようとしても路地が狭くてそのまま買い手がつかないとか、そういったいろんな問題があるような。これはある市の事例なんですけれども、そういう空き家がぽつぽつふえてスポンジ現象というか、そういう現象が起きたそうであります。その中で、不動産業者とか司法書士、また、市から成るNPO法人が発足して、それらの空き家を寄附してもらおうとか、格安に譲渡してもらって、解体、再開発で狭い路地を広げるというような取り組みで空き家対策をしているというような事例もありますけれども、町においてはそういうような混み合ったところの空き家がふえているという、そういう状況はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

この330件、全て私も把握していないんですが、特に問題あるところは写真と、あるいは現場も見ておりますけれども、全て市街地でも空き家というのはふえておりますので、具体的にどういう対策をとすることは今、思いつかないんですけれども、農村部だけでなく市街地のほうでもふえていっているのは事実だと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 協議会のほうでそういった対策も含めて協議をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、消防団の現状につきまして質問したいと思いますが、今後、消防団員は若年層が減ってくるので、どういう状態というか、なっていくとお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

若年人口が減少しておりますことと、それから自営業といいますか、町外への勤務の方がふえていく中で、さらに消防団の若いなり手が減少していくというふうに考えております。その対策につきましては、また今後、過去にも、もろもろ改革を行ってきてはおりますけれども、さらに現状に合ったもの、または将来を予測したもの、そういった形での改革を考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 常備消防は庁舎が更新されまして、設備もよくなって充実している中で、最低限、また常備の消防団の役割についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

常備消防につきまして今、議員さんおっしゃるとおり、るる整備が進んでいるところでござ

いますけれども、地域に根差した消防団ということで、まずは火災発生時には初期消火、こちらが一番重要になろうかと思えます。その地域内にいらっしやらない場合には初期消火も間に合わないという場合もあるんですけれども、基本的な消防団のあり方としますと、まず有事の際の初期消火、それからそういった場面以外で、当初お答えしましたとおり、予防に関するもの、それから地域の救護の方法等も覚えていただいて、そういったところでの活躍等に十分役割を果たしていただけるのかなというふうに考えます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 初期消火とか予防消防という形で、消防団は残していかなきゃいけないということなんですけれども、その中で、今後、寒沢地区では高齢者にシフトしたということがございますけれども、ほかのところでは女性が少し入っているということも聞いておりますけれども、そこら辺の対応もこれから今、検討されるというようなことでございますが、その中でラッパ隊というのが、以前も質問しましたけれども、消火活動への伝令としての役割はもう既に終えていると思うんですが、ラッパ団員の役割はどのようにお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 消防課長。

**消防課長（町田昭彦君）** お答えします。

現実的に、火災の現場でラッパを使った伝令というのは現代、ほとんどございません。無線も進化しておりまして、そういった形で火災現場における本来の目的であるラッパについては役目が薄いのかなという認識はございます。ただ、ポンプに関するその操作方法の習得を第一の目的としましたポンプ操法大会、ここに歴史的なものとしましてラッパというものが消防にはあるということと、規律の部分、部隊として動きますので、規律の部分での訓練を含めたものとして、今のところ必要性があるというふうに認識してございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** ラッパは消火活動としては、役割は終えているんですが、式典に花を添えるというか、規律、今、答弁いただきましたように、規律の面で役割があると。また、団員確保の手段として成っている場合も考えられますので、引き続き維持をしていくことが必要かなというふうに思います。

女性団員についてですが、現在、救護とか広報、防火ですか、そういった形で直属の組織で何名かの団員が活躍されておられますけれども、この方たちをもう少し拡大していくという、そういうお考えはございますか。

**議長（西 宗亮君）** 消防課長。

**消防課長（町田昭彦君）** お答えいたします。

女性消防団員につきましては、昨年度、発足をいたしました。発足時には5名の団員さんにご入団いただいております。今年度4月1日付で1名加入されまして、現在は6名ということで

ご活躍をいただいているところです。総合計画の中では発足時5名、今年度内にプラス5名、平成30年度末には10名の活動ということで計画をしております、最近積極的に勧誘をしているという状態でございます。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 10名の団員の中で、活動する場というのは特に、今と同じですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

今のところ、10名という中では同じものというふうに想定をしております。例えば、ほかの市町村で20名近くいらっしゃるようなところでは、女性ポンプ操法大会に出場というようなこともお聞きしていますけれども、今のところ、予防活動、救護関係、そういったところに特化した形での活動というふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 男性が減少しているわけではないですが、若い人が減少している中で、女性が活躍する場を広げる意味で、例えばラップ隊を女性で組織する予定であるとか、ポンプ操法をやる予定とか、そういった青写真といいますか、そういったものは示したほうがいいと思うんですが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

そのあたりの計画につきましては、昨年度発足したばかりでございます。まだ2年目に入ったところではありますけれども、女性部署を筆頭に今後の女性団員の活動内容をどのようにしていくのかがいいかという部分につきましても、まだある程度模索しているところでございます。その上で、男性にまじってポンプ操法大会というのは、今のところ想定がございませんが、ラップにつきましても部のほうの所属で1名、ラップがやりたいということで入られた女性団員さんがいらっしゃいます。それは先ほどの6名のほかです、現在、山ノ内消防団の女性に限っては7名いらっしゃるというような形になっております。

今後、人数がふえていく中で、そういうポンプなりラップなり、そういったものを検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ぜひ、そういったことを検討していただきたいと思います。

団員の負担軽減策で、毎年やっておりましたポンプ操法大会が2年に1回になって、1日かけた大会が半日ですか、これは非常に負担軽減になっているというふうに感じております。それで、消防団活動で一番負担が大きいのやはりポンプ操法大会そのものではなく、その前の

練習といたしますか、そういったことが一番大変であるということを感じておりますけれども、その場合、ある程度練習しないと技術の取得はできませんので、これはやむを得ないというふうに思うわけでありまして。寒沢の部でいくと、今回、ことし、ポンプ操法大会に出る順番になっておりまして、頭から出場するぞと皆さんに申し上げたらえらい反対に遭いまして、何で出場するんだということ、いろいろ聞いてみたら、順位が一番びりに決まっているのに何で出なきゃいけないんだというような意見もいっぱいありまして、やはり大会出場するためのモチベーションが上がらないとなかなか練習にも身が入らないというようなこともありますけれども、ひとつこれはちょっと検討をしていただきたいかなと思ったのは、先ほど消防団員の年齢構成比率の中で20代から60代までいらっしゃいますけれども、操法大会に出る人は多分若い人が多いんだろうというふうに想像しますけれども、これ例えば陸上の、マスターズ陸上というのはご存じかと思うんですが、これは5歳ごとに仕切って順位を決めているというようなことがありますので、そこら辺を参考にして、総合順位は総合順位として、年齢別の順位づけもあってもいいんじゃないかというふうに考えたわけですが、いかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 消防課長。

**消防課長（町田昭彦君）** お答えします。

先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、ポンプ操法大会につきましては、火災のときの火災活動を身につけると。訓練だけではつまらないと言っではいけないんですけれども、その訓練の成果が出る場が大会だというふうに私は認識しておりますので、大会のための訓練というよりも、日々の訓練の成果をお見せする場ではないかというふうに考えておりますので、年齢別というのはちょっと今のところ考えにくいかというふうに思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 優等生的な答えをありがとうございました。私もそのようには皆さんに説得をしたところでございます。ただし、そういうこともあり得るよということで検討してみますと、今回の一般質問を消防でやるという理由もここにありました。

続きまして、夜間瀬川両岸道路の安全対策について質問したいと思います。

この質問は3年前に行っておりますけれども、危険箇所についての住民アンケートを実施した結果、右岸道路と比較して左岸道路の危険性の指摘がありました。あえて今回もう一回質問させていただくわけですが、国道292のインターへのアクセス道路と左岸についてなっております。交通量、非常に多いということなんですけれども、前回の質問のときに交通量調査はやっていないけれども多いんじゃないかということですが、交通量調査については実施する機会がございますか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

前回の質問から、交通量調査というのは具体的に左岸側では実施しておりません。それで、

これからというのも今、具体的にお答えできないんですが、また必要に応じて、どのような調査をすればいいのかも、私もよくわかっておりませんが、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** この道路の危険性については、どのような認識をお持ちでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

堤防道路ということで、堤防の機能がまず優先されるというのが、私も調べましてわかりました。ですが、その堤防にガードレール等の構造物をとると堤防の機能が損なわれる、それも一番困るといのがやはり河川法の趣旨だと思います。ですが、やはり交通量がふえてきた、住宅地もふえてきたというようなことで、場合によっては危険な面もあるのかなとそれも理解できます。ただし、やはり堤防としての機能というのは、あの地域は昭和25年に大水害を起こした地域でございますので、その堤防の大事さというのは重々承知されている地区だと思います。そこら辺との両立をどう図るかというのは非常に難しいことで、全国的にもやはり堤防道路の危険性ですとか、そういう同じような問題を抱えているところが多いというふうに、調べましたらわかりましたので、また、そこら辺は建設事務所、河川管理者等とどんな方法があるのかは、また、調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 過去には転落死亡事故というものが発生しているようでございますし、また私の知っている人が、冬期ですが、河川敷側に車が転落して車が廃車になった、そういったようなことを言っていました。そういったことで、やはり危険性があるということは身近に感じたところであります。いずれにしても、ガードレール設置は堤体という住民の防災の意識調査においても、やはりあそこの辺の住民は堤防の機能というのを非常に大事に思っていますので、水害に対する危険性を非常に強く感じておられるということもわかっております。ガードレール設置をするのに、右岸側は設置されているというところがありますので、これは護岸と一体構造の土台、そのためにガードレールが設置できたという解釈でよろしいのでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

右岸側のほうは、もと国道だったというところもございませぬけれども、どのような経緯でガードレールが設置されたのか、詳細については現在ちょっと把握しておりませんが、経緯とすれば国道という交通量も多いということで、そんなような経過で設置されてきたのかなという推察でございませぬけれども。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 右岸側ができた経緯等そこら辺をよく研究していただいて、計画できればあそこはやっぱり危険ということが感じられますので検討をしていきたいと思います。危険箇所を見回る地元の危険箇所見回りのところでは、皆さん堤防という意識があるのかガードレール設置の要望というのは一切ございません。私も何年かあそこら辺を見回りで、同行させていただいておりますけれども、そういう要望というのは頭からここはだめなんだというふうに決めつけちゃうと出てこないということがありますので、ぜひそこら辺をまた検討をやっていただきたいと思います。

それから、これちょっと、ついでなんですけれども、横湯川上流のところの道路にガードレールは設置されておりますけれども、一部駐車場になっているのですが、ここら辺の経緯についてはどういう経緯かご存じですか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

詳細については、ちょっと把握していないところもあるんですが、和合橋より上の右岸側といいますか、そこら辺は町道ではございません。地元の組で管理されているような土地だというふうにお聞きしているのですが、ちょっとそこら辺の経過は詳細については把握しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 町長は地元なのでよくご存じかと思いますが、教えていただければありがたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あそこはもともと堤防でございまして、そこを斜めの堤防になっていたんですけれど、地元のほうで直にコンクリート壁で上げまして、その分が地元のほうで、みなし道路という形になっているんですけれども、駐車場にしてそれで今日もずっと、ですから、横湯組の所有で私らも駐車場を借りておりますけれども、全部料金を払って借りております。あそここのところは、ガードレールも全部地元で設置しておりますし、安全対策と駐車場の銘板をわかるようにしてあるということでございますので、当時きつと、かなりもう私の子供のころですから、県の許可をとって今ほどきつと河川法が厳しくない時代だったと思うんですけれども、そういうようなかたち、一時警察のほうではこれは道路とみなすから駐車違反だということで、警察が動いたことがございますけれども、結果的に、警察のほうでは、当時は下側向きの駐車なら認めるけれども上側向きは認めないというようなこともおっしゃったこともございますけれども、人の土地によってもねえことくなということで警察のほうは結構です、上向きでも下向きでも結構ですということになりまして、そういうような要するに私有地扱いになっているんですけれども、本来はやっぱり河川の堤防を広げたのは私有地と言えるかどうか

かりませんけれども、昔の法律のまだそういう時代でございますので、それも通って今日まで至っているという状況でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） わかりました。

中小企業生産性向上特措法について、この制度の概要について、もう一回説明をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

この制度につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、生産性向上ということですので中小企業、大企業は除きまして、中小企業の皆様が設備投資をされて生産性を上げるという、そういった設備を取得されたときに、いわゆる固定資産税で言いますと償却資産になりますけれども、そちらの優遇措置を設立しましょう、創立しましょうというそういう内容でございます。

いろいろこう業種が決めておりまして、当町でいきますと主に関係するのは旅館業というのも今回入っておりますので、旅館業のほうで生産性の向上が図られるものの設備を導入した場合には、こういったものを受けられるという、そういう制度でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは専決処分となりましたけれども、この理由について。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 私が専決処分と申し上げたのは、山ノ内町の税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をされたその中に、このものも入っていたという、そういう意味でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 広報は、これからされるということによろしいんですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げましたが、ついこの間6月6日に今のこの法律というのが施行されました。それ以降を、これから山ノ内町の導入促進基本計画というのを策定します。その後、今度実際に先端設備等導入計画というのを各事業者さんに策定をいただき、そういう流れになっておりますので、これからの広報になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ちなみに、旅館の方も対象ということでございますが、対象企業というの

は大体おおよそどのくらいと見ておられましょか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほどちょっと、旅館も対象になるというふうに言い方をしましたけれども、製造業その他卸売、小売、サービス、こういったものが対象になりますので、それこそ山ノ内町の町内の中小企業さんの多くは対象になるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これの締め切りといいますか、これについてはいつになるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

経過期間、今、先ほど申し上げた先端設備等導入計画というのは、3年から5年間というふうに言われておまして、町のほうではここで導入の促進基本計画をことしじゅうに、恐らく策定ということになるかと思えますけれども、その後、設備等の導入計画を立てられて、それから3年から5年間が計画期間ということになります。ですから、この時限、いつまでということとは特にそこでは定まってないということです。ですから、まず、導入促進基本計画を町で策定した後に、順次、設備等の先端設備等の導入計画を事業者のほうでやっていただければよろしいかというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ぜひこの制度を広報していただいて生産性向上、町の生産性向上に寄与していただくようお願いしまして私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため2時25分まで休憩します。

（休憩） （午後 2時15分）

---

（再開） （午後 2時25分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

（6番 布施谷裕泉君登壇）

6番（布施谷裕泉君） 緑水会 布施谷裕泉です。

2日目、最後の質問をさせていただきます。冒頭で観光地の変化について触れさせていただきたいと思います。

最近、当町でも宿のあり方が変わってきているように感じます。お風呂のない宿泊施設、食事を提供しない旅館など多様化しています。高齢化や後継者不足あるいは先を見据えた選択など背景には、それなりの理由があるはずですが、これはもちろん当町だけの問題ではないわけです。

それでは、これから10年先を見たときに宿泊業に起きる変化としてどんなことが予想されるでしょうか。これは民間大手によるリサーチでございませけれども、宿は人手をかけた高級宿とAIやロボットによって人を介さずに泊まれる格安宿に二極化が進む。その陰で経営判断力や後継者のいない宿が淘汰されていく。旅館は体験施設として新たな付加価値を備えているようになる。ただ、日本人の人口減がこれまでのペースで進んだ場合でも、延べ宿泊旅行者数は1割減で抑えられる。外国人が飛躍的にふえるということになるろうかと思えます。

日本人の国内宿泊旅行者と訪日外国人旅行客の推移の比較では、2016年度日本人対訪日外国人の比率は7対1、これが2030年には2対1になると予想しています。延べ宿泊数では2016年2対1、2022年には1対1、2030年には1対1.7というふうに逆転をしています。

さらに、単身者のふえた日本人によるサードプレイス的なコミュニティヤードとしてのニーズがふえることで宿泊施設のプランは当然多様化するとしています。これは全国的な動きと予想でございませけれども、当町の進め方においては、再質問の中でお聞かせいただきたいと思えます。

それでは、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきます。

#### 1、観光振興施策の現状と方向性について。

(1) 第3次観光交流ビジョン中間年として。

①前半の総合的な評価と課題は、また取り組むべき最重要事項は。

②「ユネスコエコパーク」の理念に基づく地域づくりにおいて、町民への浸透度は。

③「魅力的な観光地づくり」に向けての進捗状況と自己評価は。

④「体験型交流の促進」における各種ツーリズムの取り組み状況は。

#### 2、農業振興施策について。

(1) 「ユネスコエコパーク」の理念は、市場ではどのように評価されているか。

(2) エコファーマー認定者の推移は。

(3) 農水省はことし「環境保全型農業直接交付金」の交付対象からエコファーマーを外したが、当町のエコファーマーへの影響は。

(4) 農業委員会法改正により期待される効果及び予想される課題は。

(5) 利用可能農地の周知は十分にできているか。

(6) 種苗法改正による影響についての考察は。

#### 3、介護環境の充実に向けて。

(1) 要介護認定率の実情と今後の見通しは。

(2) 総合事業の実情と見えてきた課題は。

(3) 認知症サポーターの組織化とネットワークづくりを。

ということで再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光交流ビジョンについて4点のご質問ですが、産業の1つである観光業の振興を行政観光関連団体、町民が自助・共助・公助の考え方にに基づき協働することが相乗効果を生み出し、国内外からの多くのお客様をお迎えできるようなビジョンを策定しているところであります。

平成28年度から32年度の5カ年計画の中間年に当たることし、これまでの評価を行い今後の観光振興につなげるよう施策の展開をしてまいります。これからも国・県の情報収集、補助事業など誘客、宣伝効果のあるものを選択し実施してまいります。

詳細は、観光商工課長から答弁申し上げます。

次に、2点目の農業振興施策の(1)のユネスコエコパークのご質問ですが、当町は気候、風土に恵まれ、さらには生産者の技術や努力で生産された農産物は志賀高原ブランドとしてユネスコエコパークのロゴマークを使用し、産地保証の取り組みを行っております。トップセールスや市場関係者との懇談において、お聞きする中でも単なる農産物だけでなく、農産物にストーリー性を込めた「だから旨い清流育ち」をキャッチフレーズとして、キャッチフレーズは消費者の心に行き届くブランド効果があるとして高い評価をいただいております。

標高2,000メートルの志賀高原の清流を源に傾斜地による水はけのよさ、650メートル前後の標高と寒暖の差による食感・色づきがよい果物でございます。大阪中央卸売市場の皆様からのお話では、百貨店・小売店・消費者からはおいしい果物として高い評価を得、長野県産ではなく志賀高原産として表示しているとお聞きしております。また、東京三越伊勢丹新宿店でも私自身が確認し、志賀高原ブランドを実感しているところでございます。

次の(2)から(6)につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の介護環境の充実について3点のご質問ですが、介護保険制度は平成12年度にスタートし、高齢化の進行等により被保険者や要介護認定者が増加し、介護が必要な高齢者が生活の支えとしてなくてはならないものとして定着、発展しています。

昨年度末に策定した第7期介護保険事業計画でも、高齢化とともに認定者数の増加と認定数の上昇を見込んでいます。

また、自立支援介護予防や重度化防止の推進などにより、住みなれた地域で暮らし続けるために地域支援事業も今後ますます重要となり、その取り組みも充実していくこととしています。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） それでは、布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

1の観光振興施策の現状と方向性について、まず、お答えをさせていただきます。

（1）第3次観光交流ビジョン中間年として、①前半の総合的な評価と課題は、また取り組むべき最重要事項はとのご質問ですけれども、観光交流ビジョンの推進により平成32年の年間観光客数の目標数値を550万人としています。観光交流ビジョンの策定時の平成28年の入り込み客数は436万人で対前年比94.4%でありました。平成29年の入り込み客数は453万6,000人で対前年比103.9%となっており、目標達成に向けて厳しい状況であるということは認識をしているところでございます。

観光交流ビジョンでは、ユネスコエコパークの理念「自然と人間社会の共生」に基づく地域づくり・国際的な観光地づくり・魅力的な観光地づくり・おもてなしの観光地づくり・誘客プロモーション活動の積極展開という5本の柱を設けております。

ビジョンの目標を達成するためには、この5本の柱を全て網羅し事業執行する必要があります、行政・観光関係団体・住民がしっかりと連携していくことが最重要事項というふうに考えております。

次に、②の「ユネスコエコパーク」の理念に基づく地域づくりにおいて、町民の浸透度はとのご質問でありますけれども、町民への浸透度を蓄えるための取り組みとして、町広報紙等への関連記事掲載やオリジナルパンフレットの制作、またフェイスブックの活用やメディアを応用した情報発信、町民向けの説明会などを実施してまいりました。

また、町内の子供たちに対しては推進委員が小・中学校に出向いて環境学習やE S Dの支援を行っているほか、ABMORI育苗プロジェクトでは東小学校児童による苗の生育などを通じて浸透を図っております。

平成28年度ユネスコエコパークに関する住民意識調査を実施したところ回答者の84.7%の方が制度を知っている、または聞いたことがあるということでございました。ユネスコエコパークの知名度については高い数字があった一方で、その目的まで把握してきた方は制度を認知していた方の半数、約半数にとどまったことからその後は町民の皆様の理解と向上を目的としたユネスコエコパークセミナーを継続して開催するなど多様な主体が、その立場においてユネスコエコパークの理念に即した主体的な活動ができるようその意識醸成を図るための取り組みを現在進めております。その効果もあって、町民への浸透度は深まりつつある中で今後はさらに観光や農業など産業振興につながる内容を重点的に検討しながら継続的に取り組んでいきたいと考えております。

続いて③の魅力的な観光地づくりに向けての進捗状況はとのご質問ですけれども、豊富な観光資源をブラッシュアップするとともに北陸新幹線飯山駅の活用による広域的な観光連携の観点からさまざまな事業を推進しております。

観光地の魅力向上を目的として、各種体験メニューや観光ルートの設定の実現に向けた文教

大学との連携事業や観光団体と連携したイベント企画、観光資源の発掘活用という観点から志賀高原湯田中渋温泉郷・北志賀高原のエリアごとの魅力発見事業、体験型交流の促進を図るべく志賀高原ロングライドのような志賀高原の地形を生かしたサイクルツーリズムの推進、合宿の誘致推進の観点から学習旅行誘致推進協議会による誘致活動への支援、地域の食材を生かした食の提供の観点では「だから旨い清流育ち」の農産物のPRや各種イベントでの地域食材の活用、観光産業の再構築支援では、商工会事業団と連携した保障制度の充実、広域観光連携の強化面では信越自然郷による広域連携事業に加え、JR西日本と連携しながら信越白馬エリアが一体となって誘客を行うスノーリゾート受入観光地協議会の結成など、行政、観光関係団体、住民が連携して観光客のあらゆるニーズに応えられるような観光地づくりを進めております。

なお、観光商工課としての自己評価といたしましては、事業執行がそのまま入り込み増につながる事が非常に難しいと実感しておりますけれども、5カ年の中で目標達成に向けての種まきができているものと感じております。

④の体験型交流の促進における各種ツーリズムの取り組み状況はとのご質問ですが、多様化する観光客のニーズにどのように対応するか、地域の魅力を地域の皆さんがどのように発信するかということが重要であると捉えており、取り組んでいるところでございます。

グリーンツーリズム協議会との連携による農業体験、志賀高原の地形を活用してのサイクルツーリズムの推進を図っているほか、女将の会との連携による湯田中楓の館での浴衣体験、浴衣の着付け体験などを盛り込んだおもてなし企画と、温泉と地域の食材をじっくりと体験するための温泉ガストロノミーツーリズムの調査研究など、山ノ内町に多くある魅力を観光客みずからが体験し、満足感が得られ、また来たいというリピーターになっていただくための事業推進を地域の皆様との連携のもと図っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 2番の農業振興施策についてお答えします。

(2)のエコファーマー認定者の推移はとのご質問ですが、当町では現在20名のエコファーマーがおりますが、5年目の更新時期でもあることから現段階では前年度よりも減少しております。今後、認定の再更新をしていただくよう県及び農業改良普及センターと一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

(3)の環境保全型農業直接交付金の交付対象からエコファーマーを外したことによる当町への影響についてですが、現在、当町ではこの環境保全型農業直接交付金の取り組みや要望はございませんが、今後、地区の振興会議などさまざまな機会を通じて事業の紹介や意向の聞き取りなどをしていきたいと考えております。

(4)の農業委員会法改正により、期待される効果及び予想される課題についてのご質問ですが、平成28年4月1日から改正されたこの法律では、農業委員の選出方法が公職選挙法に基づくものから市長、村長が議会の同意を得て任命する方法に変更になったほか、新たに農地利

用最適化推進委員を設置し、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生・防止解消、新規参入の推進による農地利用の最適化を強力に進めていくことと位置づけられました。

このため、農地利用の確保等の事務について努力規定であったものが法令業務として規定されたことにより、農地等の利用最適化をより積極的に推進していくこととなりましたが、一方で農業委員さんへの負担はふえる形となりますので、町としましては、農業委員会と連携を図りながら一体となって進めていきたいと考えております。

(5)の利用可能農地の周知は十分にできているかのご質問ですが、新規就農者等からの農地の貸借の相談があった場合につきましては、各地区の農業委員及び最適化推進委員と連携を図り、町も一体となって対応しているところでございます。今後も、農業委員及び最適化推進委員の皆様とともに地域の農地の利用状況を把握しながら、相談に対する親身な対応に心がけていきたいと考えております。

最後に(6)の種苗法改正による影響についてのご質問であります。種苗法とは農産物や園芸植物の新品種開発者を保護するため、1978年農水省により制定された法律でありまして、植物についての特許制度とも言えるものですが、現在のところ改正はされておられません。

先月掲載された新聞記事によりますと、農水省は農家が購入した種苗から栽培していた種や苗を次期作に使う自家増殖につきまして、原則禁止する方向で検討に入ったとの情報は承知しております。

以上でございます。

**議長(西 宗亮君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(鈴木隆夫君)** それでは、補足して説明を申し上げます。

3番、介護環境の充実に向けての(1)要介護認定率の実情と今後の見通しはとのご質問ですが、まず現状といたしましては平成30年5月、先月ですが、先月末におきまして、第1号被保険者は4,914人うち介護認定者は872人となっております。認定率で申し上げますと17.7%でございます。

さらに、平成30年度からの第7期介護保険事業計画の中で、認定率の推移を予測しております。第7期計画最終年度の平成32年度では18.2%。団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度には20.4%としており、着実に上昇していくものと予測しているものでございます。

次に、(2)の総合事業の実情と見えてきた課題についてのご質問ですが、要支援者に対する総合事業は、まず、平成28年10月に町社会福祉協議会が通所介護に移行したのに引き続きまして、平成29年4月から全事業所の訪問介護と通所介護が移行したところでありまして、現在のところ、利用者からの苦情は出ていない状況でございます。

介護予防事業も総合事業と一体になったことから、両方を利用することができるようになり選択肢がふえました。総合事業のみを利用する方は、基本チェックリストの判定のみでサービスを利用できることから主治医の意見書作成料の削減と予防支援プラン作成の給付費の削減につながっています。

課題といたしましては、住みなれた地域で元気に暮らし続けるために介護予防事業の充実と互助・共助の見守り事業の充実が一層求められるところでございます。

次に、(3)の認知症サポーターの組織化とネットワークづくりについてのご質問ですが、山ノ内町の認知症サポーターは、現在102名の方に登録していただいております。昨年は、サポーター養成研修を4回開催し、サポーターの活動として地域のサロンやお茶飲み会で人形劇を使った啓発活動を行っており、主に町社会福祉協議会が中心となって認知症サポーターの組織化とネットワーク化を進めているところでございます。

**議長(西 宗亮君)** 6番 布施谷裕泉君。

**6番(布施谷裕泉君)** それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど、冒頭で民間の大手ということで、10年後の姿一端をちょっとお知らせしたんですけども、山ノ内町としての10年後の姿、大ざっぱで結構ですのでどんな形を予想するか、教えてください。

**議長(西 宗亮君)** 竹節町長。

**町長(竹節義孝君)** 私は占い師ではございませんし、10年後の先というのは今現在、10カ年計画の後期5カ年に入っておりますから、そこまで平成32年度までは町の目標がそれぞれまちづくりの基本方針として出しております。10年後は、昔は10年一昔とっておりましたけれども今は、正直言って5年一昔ぐらい、あるいはまごまごしていたら1年一昔ぐらいに時代の変化が動いております。そんなことで、なかなか10年先、布施谷議員はどんなふうを考えているのか私はわかりませんが、予測できないことが多々あるなという、ただそういう中ではありますけれども、着実に山ノ内町は観光と農業であることと同時に、住民がこの地域にお住まいになっていただいておりますので、その皆さんが安心安全でお住まいいただき、また、多くの観光客の皆さんがお越しいただく、観光業・農業の皆さんに安心してそういった事業ができるように、それが行政としての役割ではないかなというふうに思っておりますので、まだ、10年後の絵ぼつことか何と言うの、それはまたこれから次の第6次総合計画の中で、また皆さんにいろいろ知恵を絞っていただいってつくっていかざるを得ないなと、こんなふうに思っております。

**議長(西 宗亮君)** 6番 布施谷裕泉君。

**6番(布施谷裕泉君)** 確かに変わる速度が非常に早くなってきているというふうな感じを、これは誰もが持っていると思うんですけども、だからこそやっぱり早めに対応していくということも一方では求められるということになろうかと思えます。

先ほど、旅館の変化というふうなことを、実はお話をさせてもらいましたけども、例えば、地域に起きる変化といたしましては、外国人好みの観光地と日本人好みの観光地に分かれていくと、こんな見方をしております。

しかし、当町とすればこの二者択一ではなくて、当然両方求めていくというふうになりますけれども、それには観光地として新たな取り組みが必要だとすれば、何が必要なのかというふ

うな、これは専門的な知見のもとに分析しながら、観光地としての方向性を求めていくということが必要になるというふうに思いますけれども、そこは今、町長言われましたけれども専門的な知見を交えてということになれば、これは当町にはDMOというふうなことで、これまで検討されてきた経緯があると思いますけれども、そこが戦略的に取り組むということになるかと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

DMOにつきましては、何度か議会のほうで答弁をさせていただいておりますが、団体としては、山ノ内町観光連盟が一番DMOになり得る団体ではないかというような話をずっとさせていただいているわけがございます。

もともとDMOというのは、やっぱり稼ぎ出すという、要は観光をすることで観光の産業を興すことで、そこから収益を上げて自分たちがその収益によって活動を行っていきける、そういった団体を目指していくというのがDMOの一番の大きな目的でございます。

ですから、それについて稼ぎ出す、そういったさまざまな事業、そういったものについて現在まだ進行中、模索をしていると、そういう段階だというふうに思っております。

それで、専門家の意見を聞いて将来の山ノ内町の計画、観光に関する計画というご意見だと思うのですが、観光の専門家ってどういう方なんですかということだと思んです。

例えば、山ノ内町のような観光地にずっと生活をされていて、山ノ内町の観光を知った上で将来の展望の計画を立てる方であればいいんですけれども、中央にいられて外から見て山ノ内町はこういう方向に進めばいいんだというふうに計画された場合、それが山ノ内町の実情と合うかどうか、そういった問題もございますので、一概に専門家にお聞きしてそれを実行するというのはちょっと危険があるのかなというふうに思っていますので、それについては今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 当然、現地、山ノ内町を一番知っている、観光に携わっている方も含めて、そういう実情をわかっている形で進めると。だから当然、観光連盟を主体としたというふうな今も答弁、ございましたけれども、それで、ぜひ進めていただければいいと思います。

今年、アフターDCの取り組みが7月から9月まであります。3年間の集大成の取り組みの一つとして、県は、地域の食を取り上げています。当町においては、これを具体的に、どんな取り組みを考えておられるか、お聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

信州アフターDCと関連してなんですけれども、現在、文教大学さんのほうに委託をさせていただいております、そこでは、食べ歩きマップというようなものを現在制作をしていると

ころでございます。

山ノ内町には、名物といいましても、そんなにこれが名物だというものがないかもしれませんが、ただ、湯田中渋温泉郷をぐるりと歩いていく中には、さまざまな食べ物があります。そういったものを紹介し、それを体験していただいた、そういった方がリピーターになっていただければいいというふうに考えておきまして、現在その食べ歩きマップのほうを制作しているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 食自体が、旅の目的の一つだというふうに思います。最近、ちょっと悲しい体験をしたことがあります。実は、外国人と会食する機会がありました。

私の目の前にいたその方は、ほとんど箸をつけなかったわけです。そうとお聞きをしますと、魚介類が全くだめだということで、慌てて仲居さんに、そのわけを話して、「何かお願いできますか」というのをお願いしたんですけども、「ちょっと、対応はできません」というふうなことでございました。

みそ汁だけは魚介類入りではないというものを出していただきましたけれども、おもてなしの心というふうに先ほど課長言われました。もちろん、山ノ内町の観光の基本に、その辺は据えているというふうに思いますけれども、この、特に外国の方の食事に対して、当然、事前にお聞きをするということがマニュアル化されているのかなというふうに思っていましたけれども、実はそうでもないという部分もあるというふうなことだと思っておりますけれども、その辺については、現状どんなふうな形でご認識されていますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

外国人を受け入れている旅館さんが、そんなに、まあ全てじゃないんで、受け入れておられる旅館さん、ホテルさんにおきましては、当然、外国の皆さんが来られるときに、お国柄とかいろいろあって、宗教的に食べられないものもございましょうし、そういったものは、あらかじめ調べさせていただいて、対応しているというふうな話を聞いておりますし、仮に、外国語を余り得意ではない、そういった旅館さんもいらっしゃると思うんですけども、そういった方たちのために、外国人の対応マニュアルというものを各旅館に、観光連盟から配布をさせていただいて、そこでは、どういったものが食べられますか、食べられませんかというような、問のほうを英語でできるような、そういったことも行っております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** たまたまだというふうに思いますし、そういう事例があったというふうなことも含めて、ぜひ、町として、観光連盟の理事として、進めていっていただきたいと思っております。

それと、ユネスコエコパークですけれども、先ほど、町民意識という点ではかなり小学校の子供たち、中学校の子供たちも含めて結構頑張っておられるというふうに思います。ただ、この志賀高原ユネスコエコパークをキーワードとして、町内ですけれども、観光はもちろん、農業、教育、環境、健康問題まで一貫性を持たせた政策が必要になるわけですから、ユネスコ推進会議ですか、そこを含めて、中心として、横の連携、これ、どのように捉えているのか、定期的に会議を持って、例えば持つのかどうかということも含めて、ちょっと教えてください。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

正式名、ちょっと私も、よく把握をしていなくて申しわけないんですけれども、ユネスコエコパーク活用町内会議だったかと思うんですけれども、そのところでは、今議員さんがおっしゃられたとおり、役場の関係する課等がそこに入っております。正直申し上げまして、近年では、最近では開かれていないというようなのが実情でございます。

過去にはユネスコエコパークの変更登録申請を行うに当たって、各関係する課等から意見を求め、エリアの拡大を行ったという経過がありまして、そのときには、かなり開催していたんですけれども、その後は、会議のほうは、余り開かれていないという状況でございます。

今後、そういった横断的なそういう事業の推進に当たって横断的なことが、当然必要になってくるというふうに思いますので、その会議がなくなったわけじゃありませんので、その辺は開催をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 取り組み始めて年数が経ったわけですから、改めてその地盤を固めるというふうな意味で、ぜひ、そこら辺で意思統一、認識の共有を図っていただきたいと思えます。

次、観光地づくりですけれども、観光交流ビジョンでは、観光地の魅力向上について、「千客万来より一客再来に重点を置くべきだ」と記しています。これは全く同感でございます、そこでお聞かせいただきたいんですけれども、「一客再来」がどの程度町内でなされているか、これは数字の通告していませんので、大ざっぱあるいは感触で結構です、教えてください。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

要は、リピーター率ということになるかと思うんですけれども、正直、統計を取っておりませんのでわかりませんが、過去山ノ内町に訪れた方、宿泊された方で、例えば、ふるさと納税で宿泊券の補助をしているんですけれども、その利用をされる方はほとんどがリピーターだというふうにお聞きをしております。ですから、その方はごく一部でしょうから、いないことはないけれども、そんなに多くないといったところだと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 実は、昨年12月議会で同僚の望月議員のリピーターの目標値設定に関する答弁で、リピーターをふやす努力は必要だが、現在数の把握ができないのに、目標率の設定はできないというふうにご答弁されています。今のことと全く同じなんですけれども、これは、お客様、これ意向を知るためですね、必須事項であるということが、例えば、リピーター調査であったり、満足度調査であると思うんですけれども、この点につきましては、常に、個々の旅館については、当然やっておられると思います。

ただ町として、観光地としてこの町がお客様からどういうふうに見られているのか、もう一回来たいというふうにも思ってもらっているのかというふうな、指標をつかめないでリピーターをふやすということにはつながってこないわけですので、この辺については、非常に大事な指標だと思うんですけれども、もう一回教えてください、その取り組みを。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えをします。

信越自然郷、信越9市町村の広域連携会議ですけれども、そこではビッグデータを取って取りまして、その中では、湯田中という調査地点を設けまして、やっているかというふうに思います。ただ、ご存じのとおり、湯田中渋温泉郷であったり、志賀高原であったり、北志賀高原であったり、山ノ内町の場合は3つの大きな観光地を抱えているわけでございます。それぞれ、全てにおいて調査を行うというのは非常に難しいということで今まで行われてこなかったという経過があるかと思えます。

1地点で捉えるのであれば、それは可能かというふうに考えておりますので、また、その辺は検討させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） その統計の取り方ですけれども、最近そのCS調査よりも、例えば、NPSこれは、ネットプロモータースコアというふうには呼ぶらしいんですけれども、要はネットで人にお薦めするか、しませんか、というふうな、その集計でかなり確実な、確度の高い調査ができるというふうなこともわかってきています。そういった多様な集計ができますので、ぜひ、その辺は踏み込んでいただきたいと思います。

次、行きます。

ツーリズムですけれども、先ほど課長が文教大学について、ちょっと触れられておりました。

この1月15日、商工会の新年会で文教大学、那須准教授による講演が行われました。当町で独自に行ったヒアリング調査の報告なんですけれども、町内特産品の認知度や、プランニングの状況、埋もれている観光資源の活用提案など、課題とする点や、これからの方向性についてかなり示唆に富んだ内容だったと私は思いますけれども、これは、担当課長として参加されておられたら、その感じ、どんな感じをしたか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私、その日は他の業務がありまして、欠席をしておりましたので、参加をしておりません。その中で、どういう話がされたのかということについては、承知をしておりませんので、答弁になるかどうかわかりませんが、お答えできないという部分でございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 大変、残念なんですけれども、お聞きいただければ、仕方ないと思いますけれども、調査では、私を感じたのは、対象者の9割が、1泊2日の日程で来町されていると。町内での滞在時間が非常に短いということが発表されておりました。その理由としまして、遊ぶところがない、温泉目的であるというふうなところを挙げておりました。16時30分から17時に到着して、翌日の10時半には山ノ内町を出発してしまうということなんですけれども、いろんな体験や経験の提供をすき間時間の活用提案という表現をされておりました。

各種ツーリズムですけれども、それだけで、大きな来町目的にはなるんですけれども、その限られた時間の中で、それを使い方によっては、十分、すき間時間の活用ということにはなるかと思えますけれども、その辺につきまして、課題として捉えらるれば、こういう使い方に対しての見解をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、おっしゃられたとおり、山ノ内町での滞在時間が短いということは、かなり昔から言われている内容でございまして、そのこともありまして、山ノ内町観光連盟のほうでは、E B E S Aという、要は着地型の旅行商品の開発をしたりして、現在、進んできたわけでございます。ただ、例えば、湯田中に来られて、湯田中渋温泉郷に泊まれて、次の日、帰るまでの間、ちょっと一、二時間どこかに寄ってと、あるいは何かを体験してということでございますと、今までですと、お茶の体験とか着つけの体験とかあったわけなんですけれども、なかなかそういったものの数が多くならなかったと。

これは、宣伝がよくなかったからというところも一部あるかもしれませんが、皆さんが言う割には、余り活用されていない、利用されていないというのも実はありますので、先ほどちょっとお話、前段のほうで申し上げましたけれども、女将の会のほうにもお願いをしまして、アフターDCの一環で、着つけ体験とかそういったこともまた、考えていきたいというふうに思っております。何かやってみて、その効果がどうだったかというのを検証して、また、次のものを考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほど、町長から温泉にかかわるツーリズムの取り組みが、提案があっ

たという説明がございました。要は、町内での滞在時間を1時間でも延ばし、お金を落としてもらおうということですが、できれば連泊につなげるような目的がそこにあるわけですから、大いに、ぜひ、ツーリズムすき間時間については検討していただきたいと思います。

また、今、言ったように、町長、先ほど提案されました、温泉にかかわるツーリズム、これも非常にいい選択肢だなというふうに思うんですけども、また、一方で、町内には至るところに歴史遺跡があります。地域ごとに多くの文化が根づいている町でもあるわけですが、この歴史文化を冠にしたツーリズムは、これは欠かせない要点だと思うんですけども、こういう歴史文化にかかわるこれまでの取り組み事例というのは、具体的に何かありますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

歴史文化といいますのは、幅広くあるわけがございまして、山ノ内町の文化財を活用した観光ツーリズムというのもその一つだと思っております。山ノ内町の一つの、いわゆる天然記念物関係を活用したものでいいますと、ゲンジボタルあるいは宇木のエドヒガン、四十八の湿原、あとは田ノ原湿原、そういった、あとは地獄谷のサルとか、そういったものを活用して観光に結びつけているというのは数多くございます。ただ、今、議員さんがおっしゃられたとおり、例えば、神社仏閣、史跡、こういったものを結びつけた観光というのはなかなか発展してこなかったというところがあるかと思えます。

やはり、地域の皆さんが思っている以上に、町外、県外の皆さんというのは、その、山ノ内町なら、その史跡とか神社とかそういったものを、すごく貴重なものに見えるということがありますので、その辺は、役場が進んで何かをするということも一面では必要かもしれませんが、やはり、地域の皆さんが、自分の地域のそういった素材を見出して観光に結びつけていくような、そういったことを主体的に考えていただけるのであれば、一番、進みやすいのか、町としても協力しやすいのかというふうに思っておりますので、ぜひ、その辺は、議員さんおひとりまた頑張ってくださいと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 今、課長、触れられたように至るところに文化財はあります。佐野遺跡めぐりや、例えば、須賀川では、日本の心の道100選に登録されたとりで街道や、民話の里めぐりだとか、いろいろとあるわけですね。こういった、その地域に光を当てることによって地域振興にも間違いなくつながってくるということもありますので、改めてここで、歴史文化ツーリズム、この取り組みを求めたいと思います。こういったことに対する取り組みに対して、これ、町長の考察をお聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 町で、公民館中心に、そうした冊子もつくったりしておりましたし、また、

佐野区とか沓野区では、町の45万円の活性化の補助金を使いまして、独自のそういう地域の文化財のマップをつくったり、そんなことも独自にさせていただいております。

いずれにせよ、いろんな町にいろんな文化財がありますし、名所旧跡、いろんなことがございますので、これはやはり、町の観光資源として大いに活用していきたいし、私、今のところ、温泉ガストロノミーツーリズムを、スノーモンキー温泉ガストロノミーツーリズムか、ウォーキングかと、そんなような名前、スノーモンキーを冠につけてやっていきたいなというふうに思っておりますし、また、中野市と小布施町と3つで広域観光というような形で市長、町長にお願いして、スノーモンキーリゾートという型で皆さんごらんいただいたバーチャルリアリティーもつくりましたし、山ノ内町でお泊りいただきながら、中野のバラを見たり、小布施の町並みを散策したりしながら、皆で3者で協力しようということで、紙ベースはやめて、ちょっとそういう、映像ベース、それを、また、世界へ発信させていただいたり、東京のマスコミの皆さんを、外国人関係者のマスコミの皆さんを東京で、銀座NAGANOへお招きして、その発表会もやったりなんかして、できるだけ世界にも発信していくかなというふうに思っておりますので、私から見れば、私、助役のときに、草津町へ行きましたら、千客万来館がありまして、「なるほど、思い切ったことをやっているな、いいネーミングだな」と思って、こういう性格でございますので、町長になった時に、千客万来もあるけれども、逆の一客再来ということで、それを私たちは、この町でやっていこうということで、よくそういう言葉も使わせていただいていたところでございますけれども、いずれにせよ、町では、それぞれの魅力をやはり歴史的に残すだけではなくて、それをやはり地域の住民の誇りにしたり、また、それを観光の皆さんにご利用いただくという、これをやはり布施谷議員のおっしゃるとおり、大いに活用していきたいというふうに思っておりますので、これから、また、関係者の皆さんと知恵を絞りながらまた、そんなこともさせていただきたいし、文教大学でつくっている食べ歩きマップ、これもガストロノミーウォーキングの時には非常に使えるかなというふうに思って、そんなことも、それぞれ皆、これはこれ、あれはこれではなくて、複合的にやっていきなないなというところで、そういうところで、そういうものも一緒に入れることによって、皆さんがこの町を楽しんでいただける、しかし、やはり町だけじゃなくて、広域観光も一緒にあわせて並行してやっていくことによって、お客さんのニーズをできるだけ取り込みたいなと、こんな構えも一方ではさせていただいております。

いずれにしても地元の皆さんが喜んでいただけるのは、町内の皆さん、外国人の皆さんに絶対喜んでいただけるなという、そういうことがあると思いますので、これからもブラッシュアップしながら対応していきたいなと思っています。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 正式に冠をつけることによって、ネットでもかなり露出度が高くなります。そういうこともありますので、ぜひ、積極的にそういった活用する中でこの歴史文化ツーリズムという文言を打ち出してほしいというふうに思います。

次、エコパークですけれども、まだまだはっきり言ってエコパークの理念がこの市場に結びついていては実は私は思えないんです。生産者の認識でもはっきり言ってそれが単価に結び、跳ね返ってくるわけではないというふうな単刀直入な意見、これは、まあ、それがその本分ではないと思うんですけれども、なかなかその辺が浸透し切れていないのかなというふうに私、思いますけれども、その辺については、町としてどのように認識されますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

ユネスコエコパークの理念は市場ではという、この関係でよろしいのでしょうか。

町長のほうからも答弁がありましたとおり、つい先日も大阪の大果の市場関係者と意見交換、懇談を持ちました。その中でも、やはり差別化、間違いなくされております。志賀高原ブランドとして。だから、ユネスコとして差別化されているのかどうかというところは、それは全てがそうだというふうには言い切れないところもあるかとは思いますが、間違いなく出荷箱にも当然使用させていただいておりますし、単価的にも志賀高原産については、高値で取引がされているというふうに伺っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 山ノ内町の果物、これは味のよさではもう天下一品でありまして、かなり先行しています。これに実はおぶさっている部分もあると思うんですけれども、並行してこの、その前に果物生産しているのが山ノ内町だというふうなことで、これは、多少時間差があっても両立させなければいけないと思います。そこで、エコファーマーについて、先ほど説明がありましたけれども、20人というふうに説明がございまして、これは平成28年成果書では60人になっていますけれども、これはどういうことでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

エコファーマー制度につきましては、とかくメリットが感じられないという意見がかなり寄せられております。農業改良資金の貸し付けの期間の償還期間の特例措置であるとか、エコファーマーマークを表示することができるかというものはあるんですけれども、魅力的なメリットというものが若干欠けているのかなということもありまして、5年の更新ごとに激減しているというのが実情でございます。平成25年には当町では121名、26年度90名、27年度64名、28年度60名、29年度先ほどお答えしたとおり、20名ということでございます。

県下におきましても平成23年が7,531人でピークでございましたが、29年度末は約半減で3,860人という実態でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 激減しているということなんですけれども、この20人というのは、昨年

取得しました、米研究会だけだと思いうんですけれども、果樹はほとんど入っていないと、おられないというのが、そういう実情だということが今わかりました。非常に寂しいことなんですけれども、まさに、このユネスコエコパーク、エコファーマーということなんですけれども、この、自然との共生を掲げるユネスコの理念とは、全く軸が一緒でありまして、当町の農政においては、この取り組み、かなり重視する必要があるというふうに私は思いうんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** お答えします。

議員、おっしゃっていること、大変ごもっともでありますし、ユネスコエコパークの理念に基づいて、環境に優しい農業ということについて、推進していくということに対しては、当然私も同意するところではあるんですが、ただし、先ほど20人山ノ内米研究会の方がほとんどだろうなというご推察のとおりですが、果樹の場合、なかなか、低農薬、有機堆肥といった部分、そこに取り組むのが手間と費用の面でも、かなり大変であるというのが実情でございます。

当然、環境に優しい農業を進めていくというのは、一面では進めていくべき内容ではございますけれども、まずはとにかく高品質な農作物を、ロットもふやしながら維持していくというのが一番の使命だというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** かなり、今、米研究会だけだということなんですけれども、実際、果樹の皆さんも入っておられたわけですね。今、課長が説明のとおり、そこに入っている意味を、意義を余り感じられなかったということだと思いうんですけれども、結構ハードルが高い、減農薬、有機ということで、ハードルも高いんですけれども、しかし、そこそがまさに山ノ内町の農業だと、うまい果物を産出するその基礎がそこにあるんだということにつなげていく必要はあると思いうんですよね。そういうことで実は、これまでであった、環境型保全農業に対して、環境保全型直接交付金、通告してありますけれども、ここから、エコファーマーが実は、国の施策でここで外れてしまいました。ギャップを取り入れたと、ギャップ自体に減農薬も有機も、使う基準もないわけですね。だから、山ノ内町の方とは若干違うと思いうんですけれども、これまで、このエコファーマーが、この直接交付金に入っておりました。これ、エコファーマーが山ノ内町のエコファーマー、これ、県のあれですけれども、そこに直接交付金に入る要綱は満たしていたと思いうんですけれども、これ、なぜ、そこに加入して来なかったんでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** お答えします。

加入して来なかった……、ちょっと質問に対して合っているかどうかわかりませんが、もともと、平成19年、農地水環境保全向上対策という事業からスタートしている中で、化学肥料や化学合成農薬の5割以上低減の取り組みに対して支援していくんだというのは、この時

から存在していました。そこから、多面的機能、2階建ての部分としてこの環境保全というの  
もやりました。

平成27年に、いわゆる促進計画というものを県知事経由、国に申請する中で、3号の3項と  
いうところに、環境保全型というのがございます。そこに計画を載せていけば、手を挙げれば、  
この事業に取り組むことができるんですが、当時、平成27年の4月1日付で申請をしておるん  
ですけれども、その内プランや、各地区振興会議の中で伺ったところによると、1号、2号、  
昨日、小渕議員の質問にもお答えしたとおり、中山間地直接支払と多面的機能の2本で促進計  
画を上げているという内容でございます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほど、その、エコファーマーに取り組む意義がだんだんなくなってき  
たと、ハードルが高過ぎると、そこに応えるのがしんどくなってきたということなんですけれ  
ども、この直接交付金では1反歩当たり8,000円の交付金がついていました。結構、何町歩も  
というふうに果樹生産もいるわけで、それに皆さんが入っていた事例もあります。

その時、こういったインセンティブ、有利性がありますよというふうな積極的な指導の中で  
対応されていけば、若干違ったかなと思うんですけれども、そこら辺の取り組む意味と、この  
山ノ内町で、そのエコファーマーに取り組む意義、まあ、別の形で取り組まれるというふうな  
ことも先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、具体的に、山ノ内町で、これぜひ進めたい  
とするのであれば、進めなくちゃいけないと思うんですけれども、例えば、県の認証制度へ町  
独自の環境農業の推奨制度、何か付加することはできませんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

先ほども答弁申し上げましたけれども、その部分、いわゆる環境に優しい農業というのを推  
進していくのも大事な一面ではありますが、まずは、今ある現状、この、今、山ノ内町の農業  
が置かれている現状をしっかりと認識し、高品質な農作物をロットを多く出荷していけるような  
体制づくりというのが急務だというふうに考えております。ただし、布施谷議員のおっしゃる  
部分も大事な部分ではございますので、今後の振興会議や人・農地プランの中でいろいろと意  
見集約をしていきつつ、県とも相談をしながら対応をしまいたいというふうに考えており  
ます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 今の、先ほどちょっと触れましたけれども、山ノ内町のうまい、このう  
まい果物をつくり出した背景には、いろんな目に見えない努力があつてここまで来たというこ  
とはよくわかります。そこを前面に出すとすれば、なかなか、そこに、そのブレーキをかける  
というような形になりかねないので、そこは非常に難しい問題だと、担当課長として言いにく  
いこともありますし、私も、こういったことを発言すること自体、お前何考えているんだとい

うようなことも可能性がないわけではないわけですね。ただ、山ノ内町のこれから、うまい果物だから、今、進める、ここで進めていく価値、必要があるというふうに思いますので、そこら辺はぜひ、対応していただきたいと思います。

時間がありませんので、次に進みません。この問題でちょっとまた、もうちょっとやります。しっかり取り組む意義を見出していく必要があると思うんですけれども、その意義の一つとしたいのが、実は発達障害児の配慮などがあるわけです。最近、日本だけでなく、自閉症、ADHD、LDなど、発達障害児の増加が報告されております。しかし、この増加については、当町でもいろいろと議論がありました。診断基準が変わったからふえたというように見えるというふうなことがありますし、実際ふえたという説もあります。

しかし、間違いなく、乳児、幼児、胎児に対する影響力は非常に大きなものがあるというふうに最近、また、改めて言われ始めていますので、そこら辺も含めて、ぜひ、山ノ内町の進める農業の本質部分について、いろんな配慮の中でユネスコに取り組む町だからこそ、ぜひ、この山ノ内町で、そういったエコに取り組む農業面においても取り組んでいただきたいと思いますが、それをぜひ、この町全体として推奨していただきたい、進めていただきたいというふうに思います。

そこの町長の答弁を聞いて、質問を終わります。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 布施谷議員の熱い思い十分拝聴しましたし、まさに、そういうことも含めて町として、この地域の中で、いろんな立場でそれぞれ取り組んでいる、そういう皆さんを支えたり、そして、そのことが町全体のレベルアップにつながっていくと同時に町のそれぞれの発展の礎なんじゃないかなと思っております。

思いを十分受けとめながら、これからもまた、精いっぱい取り組んでいきたいなど、そんなことをお約束しておきたいと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

---

**議長（西 宗亮君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時30分)